

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	防災危機管理室 防災課
問合せ	地域防災支援係 TEL:03-3578-2511

NO	29
----	----

(単位：千円)

1 事業名	区民避難所運営推進事業		要求区分	新規	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	4	施策No.	1	施策名	地震などの自然災害の防災対策の充実																					
	関連計画	② あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現																														
2 事業説明文	地域防災協議会が、発災時の区民避難所の開設及び運営により迅速に対応できるよう、防災士を活用し、地域防災協議会を対象とした区民避難所運営訓練を行います。																															
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																											
<p>【事業内容】 発災時の区民避難所の開設及び運営に対応するため、発災時を想定した図上訓練を実施します。 （1）アクションカードの作成 訓練に使用するアクションカード（避難者情報記載の被災者カード及び避難者からの苦情や要望が記載されたイベントカード）の作成については、港区防災士養成講座で養成した防災士の方とも連携して作成します。なお、アクションカードの作成に当たっては、港区の地域特性である外国人対応やペットの受入れなどの実情を踏まえた内容とします。 （2）区民避難所運営訓練 避難所運営の全体像を把握できる図上訓練の実施により、発災時における避難所運営の課題や必要となる対策について確認し、今後の各地域防災協議会の活動計画の作成を支援します。 訓練当日、地域防災協議会と防災士の交流の場を設け、関係づくりにも繋がります。</p> <p>■スケジュール 令和6年6-7月 アクションカード作成 7-12月 図上訓練の実施 9-2月 訓練終了後、振り返り及び活動計画作成</p>					<p>【実施手法】 令和6年度 全22地域防災協議会 【対象】 地域防災協議会 【実施時期】 令和6年度の夏までにアクションカードを作成。 秋頃に図上訓練の実施。その後、各協議会の活動計画を作成。 【場所・回数】 各地域防災協議会(22協議会)×1回</p> <p>【現状】 ・各地域防災協議会が中心となり防災訓練を重ねているが、避難所運営よりも地域防災力向上の訓練に注力している団体もあるため、発災時の避難所運営を想定したプログラムを行い、迅速に対応できる体制を整える必要がある。 【課題】 ・各地域防災協議会により避難所運営実働訓練の取り組み状況が異なる。 ・防災士養成講座で養成した防災士の活用ができていない。</p> <p>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</p> <p>静岡県が作成した避難所運営ゲーム（HUG訓練）は、運営者で避難所運営を体験する図上訓練として様々な自治体等で活用している。</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果</p> <p>・発災時を想定した訓練のため、避難所開設・運営の全体像を確認することで、今後の各地域防災協議会の活動に必要な活動計画を作成します。 ・防災士を地域特性を反映したアクションカードの作成に活用することで、地域住民の目線、専門性を反映できる。また、図上訓練に地域の防災士が参加することで、地域防災協議会との交流も図ります。</p> <p>7 事務事業評価結果</p> <p>—</p>																											
8 要求内容					9 調整内容																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>避難所開設・運営訓練実施経費(22か所)</td> <td>12,352</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	避難所開設・運営訓練実施経費(22か所)	12,352	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>避難所開設・運営訓練実施経費(22か所)</td> <td>9,793</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	(うち特財)	避難所開設・運営訓練実施経費(22か所)	9,793	70									
項目	小計	(うち特財)																														
避難所開設・運営訓練実施経費(22か所)	12,352	0																														
項目	小計	(うち特財)																														
避難所開設・運営訓練実施経費(22か所)	9,793	70																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>要求額</th> <th>12,352</th> <th>0</th> </tr> </thead> </table>					要求額	12,352	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>調整額</th> <th>9,793</th> <th>70</th> </tr> </thead> </table>							調整額	9,793	70															
要求額	12,352	0																														
調整額	9,793	70																														
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>港区版ふるさと納税寄附金</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td>9,723</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">避難所開設・運営訓練実施経費 9,793千円(うち特財なし) / 年</td> </tr> </table> <p>発災時の区民避難所の開設及び運営に迅速に対応するため、全22地域防災協議会を対象とした図上訓練を実施する経費を計上します。避難所運営全体の把握、発災時における課題や必要となる対策について訓練で確認し、今後の各地域防災協議会の訓練にも繋がります。また、区で養成した防災士にも訓練に参加してもらい、地域防災協議会と防災士の交流も図ります。</p>							財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財	港区版ふるさと納税寄附金	70	一般財源		9,723	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		避難所開設・運営訓練実施経費 9,793千円(うち特財なし) / 年	
財源内訳	国庫支出金																															
	都支出金																															
	その他特財	港区版ふるさと納税寄附金	70																													
	一般財源		9,723																													
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																													
事業実施に伴う将来コスト		避難所開設・運営訓練実施経費 9,793千円(うち特財なし) / 年																														

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	防災危機管理室 防災課
問合せ	地域防災支援係 TEL:03-3578-2510

NO	30
----	----

(単位：千円)

1 事業名	在宅避難支援事業		要求区分	新規	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 4 関連計画	4	施策No. 4	施策名	地域の防災力の向上																									
2 事業説明文	港区に転入した区民等が災害時に自宅で安心して避難生活を送ることができるよう、転入者等に1人当たり20回分の携帯トイレを配付し、備蓄を進めるきっかけづくりとします。																																		
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																														
<p>【事業内容】 1人当たり20回分の携帯トイレを配付</p> <p>【対象】 転入者等（27,000人想定）</p> <p>【実施手法】 区が携帯トイレを購入し、転入者に配付（配送）</p>					<p>区ではこれまで、広報みなとや区ホームページ、防災出張講座、防災マニュアル大震災に備えてなどで、在宅避難に向け、ローリングストック法なども活用して、飲料水や食料品の備蓄に取り組むことの重要性を周知してきました。令和6年1月1日に発生した能登半島地震において、断水などによるトイレ問題が発生しています。 住宅の9割以上が共同住宅である港区では、住宅が倒壊する可能性が少ないことと、そのメリットから在宅避難をすすめているため、各家庭での在宅避難への十分な備蓄が重要です。</p>																														
<p>■スケジュール 令和6年 7月発送開始予定</p>					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																														
					区：令和5年度に全家庭に1人当たり20回分の携帯トイレを配付																														
					6 事業実施により得られる効果・成果																														
					20回分の携帯トイレ配付により、災害時における在宅避難の支援となるほか、在宅避難のメリットや、どのような準備が必要なのかなどについて紹介することで、各家庭において備蓄を進めるきっかけづくりにもつながり、区民が災害時に自宅で安心して生活を送ることができるようになります。																														
					7 事務事業評価結果																														
					-																														
8 要求内容					9 調整内容																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>携帯トイレ購入経費 (@1,200円×27,000人)</td> <td>32,400</td> <td></td> </tr> <tr> <td>携帯トイレ配付経費 (@1,060円×27,000人)</td> <td>28,620</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>61,020</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	携帯トイレ購入経費 (@1,200円×27,000人)	32,400		携帯トイレ配付経費 (@1,060円×27,000人)	28,620		<b>要求額</b>	<b>61,020</b>	<b>0</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>携帯トイレ購入経費 (@1,200円×27,000人)</td> <td>32,400</td> <td></td> </tr> <tr> <td>携帯トイレ配付経費 (@1,060円×27,000人)</td> <td>28,620</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>61,020</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	(うち特財)	携帯トイレ購入経費 (@1,200円×27,000人)	32,400		携帯トイレ配付経費 (@1,060円×27,000人)	28,620		<b>調整額</b>	<b>61,020</b>	<b>0</b>
項目	小計	(うち特財)																																	
携帯トイレ購入経費 (@1,200円×27,000人)	32,400																																		
携帯トイレ配付経費 (@1,060円×27,000人)	28,620																																		
<b>要求額</b>	<b>61,020</b>	<b>0</b>																																	
項目	小計	(うち特財)																																	
携帯トイレ購入経費 (@1,200円×27,000人)	32,400																																		
携帯トイレ配付経費 (@1,060円×27,000人)	28,620																																		
<b>調整額</b>	<b>61,020</b>	<b>0</b>																																	
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td>61,020</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">携帯トイレ購入・配付経費 61,020千円（うち特財なし）/年</td> </tr> </table>							財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源		61,020	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		携帯トイレ購入・配付経費 61,020千円（うち特財なし）/年				
財源内訳	国庫支出金																																		
	都支出金																																		
	その他特財																																		
	一般財源		61,020																																
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																
事業実施に伴う将来コスト		携帯トイレ購入・配付経費 61,020千円（うち特財なし）/年																																	
住宅の9割以上が共同住宅である港区では、在宅避難を推進しています。携帯トイレを配付することは、直接的な災害時の在宅避難支援となるほか、災害への備えについて考えるきっかけにすることが期待できるため、予算を計上します。																																			

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	産業・地域振興支援部 地域振興課
問合せ	国際化推進係 TEL:03-3578-2565

NO	31
----	----

(単位：千円)

1 事業名	外国人のための防災対策		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 10	施策No. 1	施策名	外国人の安全・安心の拡充に向けた多言語による情報発信					
					関連計画	港区国際化推進プラン		⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現						
2 事業説明文	災害時に外国人が避難所等で正確な情報を得られるよう、港区国際防災ボランティアの研修を強化し、実動訓練を実施します。													
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）									
<p>&lt;レベルアップ分&gt; 災害時に外国人に正確な情報を提供するために、意思疎通がスムーズに行えるよう、港区国際防災ボランティアの研修の内容及び回数をレベルアップします。具体的には、実動訓練を実施します。</p> <p>【実施手法】 実動訓練（現地参集型） 発災時の参集から避難所への派遣までの一連の流れを訓練</p> <p>【対象】 港区国際防災ボランティア(120名)</p> <p>【場所・回数】 区保有施設・1回/年</p>					<p>&lt;既存実施分（参考）&gt; 外国人に正確な情報を提供するために、意思疎通がスムーズに行えるよう、港区国際防災ボランティアの研修を実施しています。</p> <p>【実施手法】 対面</p> <p>【対象】 以下の全てに当てはまる人 ・外国語と日本語の通訳・翻訳ができる人 ・毎年、研修に参加できる ・Eメールで連絡が取れる ・災害時にボランティア活動ができる十分な心構えと体力がある</p>					<p>災害時、外国人に正確な情報を提供するとともに、意思疎通がスムーズに行えることが必要です。またボランティアによる多言語対応により、災害時におけるコミュニケーションの橋渡しをすることで、外国人の不安を軽減することができます。そのため、ボランティアが外国人とコミュニケーションをとりながら研修を行うことにより、災害時を想定した研修を実施します。</p>				
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況									
					なし									
					6 事業実施により得られる効果・成果									
					実動訓練を実施することにより、ボランティアが外国人と直接コミュニケーションを取れる研修が可能となり、より災害時に近い想定での研修を実施することができます。									
					7 事務事業評価結果									
					適正化：「みなと防災フェスタ」については、各地区総合支所が実施している総合防災訓練などの事業において、会場内やチラン等の多言語化が進められるなど、外国人の参加促進や防災意識の向上につながる取組が行われていることを踏まえ、所期の目的を達成したため									
8 要求内容					9 調整内容									
項目			小計	(うち特財)	項目			小計	(うち特財)					
レベルアップ分					レベルアップ分									
防災ボランティアスキルアップ実動訓練分（1回・区保有施設で実施）			900		防災ボランティアスキルアップ実動訓練分（1回・区保有施設で実施）			900						
既存経費分					既存経費分									
国際防災ボランティア研修経費			3,517		国際防災ボランティア研修経費			3,460						
要求額			4,417	0	調整額			4,360	0					
10 調整の考え方														
災害時に外国人により正確な情報を提供できるようにするために防災ボランティアの実動訓練にかかる予算を計上します。					財源内訳		国庫支出金							
							都支出金							
							その他特財							
							一般財源	-		4,360				
					債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額						
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 900千円（うち特財なし）/年							

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	防災危機管理室 防災課
問合せ	地域防災支援係 TEL:03-3578-2512

NO 32

(単位：千円)

<b>1 事業名</b>	帰宅困難者対策		<b>要求区分</b>	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 4 関連計画	施策No. 1	施策名 地震などの自然災害の防災対策の充実
<b>2 事業説明文</b>	帰宅困難者が一時滞在施設に迅速に避難できるよう、駅周辺滞留者対策推進協議会本部等に無線を配備するとともに、駅周辺の状況把握ができるよう、防災カメラを設置します。							
<b>3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等</b>	<p>&lt;レベルアップ分&gt; 発災時における駅周辺滞留者対策推進協議会との連絡体制の確保と防災カメラを活用した駅周辺の滞留状況の把握を行います。</p> <p>【実施手法】 ① 防災カメラ 区の被害想定において、区内JR主要駅において多くの方が帰宅困難者となると見込まれており、現場の状況を瞬時に把握し、迅速に対応するために、防災カメラを区内4駅に設置します。 ② 無線機 区の被害想定において、通信手段不通率は、0.6%と極めて低いものですが、不通とは、完全に遮断されることであり、発災時につながりにくい状況になった際、独自回線を持ち幅狭しにくく、突発的なアクセス集中による負荷急増に備えるため、MCA無線機を36か所に設置します。</p> <p>【対象】 ① 防災カメラ 10台 品川駅3台、新橋駅3台、田町駅2台、浜松町（大門）駅2台 ② 無線機 36か所 ・駅周辺滞留者対策推進協議会（7か所：全9協議会） ※参画事業者のほとんどが一時滞在施設協定事業者で占められている2協議会は参画による滞留者支援を行わないため除く ・500人以上規模の一時滞在施設（23か所） ・防災課及び各支所（6か所）</p> <p>■スケジュール &lt;防災カメラ&gt; 令和6年5月・・・契約 7月・・・設置等</p> <p>&lt;無線&gt; 令和6年4月・・・契約 5月・・・打ち合わせ 6月・・・設置等</p> <p>■関連法令・備考など 港区防災対策基本条例</p>							
<b>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）</b>	現在、区と推進協議会とはアプリを用いて連絡を行っていますが、災害時の通信状況を鑑み、回線の冗長化を行う必要があります。また、迅速な駅周辺状況の把握を行う必要があることから、即座に状況判断することができるカメラ等による映像での確認手段の確保を行う必要があります。							
<b>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</b>	区：これまで実施なし							
<b>6 事業実施により得られる効果・成果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の連絡体制が強化され、状況に応じて的確に情報共有することができます。</li> <li>防災カメラの活用により、迅速に駅周辺の滞留状況を把握することができます。</li> </ul>							
<b>7 事務事業評価結果</b>	レベルアップ：無線機を設置することについて、災害時において、より効果的な対策を講じることができ、帰宅困難者対策の一層の充実が期待できるため。							
<b>8 要求内容</b>	項目	小計	（うち特財）	<b>9 調整内容</b>				
	レベルアップ分			項目	小計	（うち特財）		
	防災カメラ設置及び維持経費	33,063		レベルアップ分				
	衛星通信設置・運用経費	46,667		防災カメラ設置及び維持経費（10台）	32,439			
	既存経費分			無線機設置及び運用経費（36か所）	46,857			
	帰宅困難者対策支援経費	72,294	5,140	既存経費分				
	WEB広告配信経費	1,961		帰宅困難者対策支援経費	72,295	5,140		
	駅周辺滞留者対策推進協議会への補助金	17,724		WEB広告配信経費	0			
	<b>要求額</b>	<b>171,709</b>	<b>5,140</b>	駅周辺滞留者対策推進協議会への補助金	17,724			
<b>10 調整の考え方</b>				<b>調整額</b>	<b>169,315</b>	<b>5,140</b>		
				財源内訳				
				国庫支出金	都市安全確保促進事業費補助金		5,140	
				都支出金				
				その他特財				
				一般財源	-		164,175	
				債務負担行為	令和 年 ～ 令和 年	限度額		
				事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分（防災カメラ関連） 5,014千円（うち特財なし）/年 レベルアップ分（無線機関連） 4,407千円（うち特財なし）/年			
<p>発災時の駅周辺滞留者対策として、駅周辺滞留者対策推進協議会と区との連絡体制の確保や円滑な情報共有を行うため、MCA無線機設置に係る経費を計上します。また、震災時の被害や風水害時の滞留状況を迅速に把握するため、区内JR主要駅における防災カメラを設置する経費を計上します。</p> <p>ただし、WEB広告配信経費については、区長室でSNS広告配信等を実施していることから、予算計上を見送ります。</p>								

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	防災危機管理室 防災課
問合せ	地域防災支援係 TEL:03-3578-2516

NO 33

(単位：千円)

1 事業名	共同住宅の震災対策		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	4	施策No.	1	施策名	地震などの自然災害の防災対策の充実						
	関連計画	② あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現															
2 事業説明文	高層住宅に居住する区民が、災害時に在宅避難ができるよう、共同住宅防災組織への防災資機材の助成メニューに荷物用の電動階段運搬車を追加します。																
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）												
<p>&lt;レベルアップ分&gt; 高層住宅への資器材助成について、現在のメニュー（発電機や蓄電池、人を乗せる階段避難車など51品目）に加え、荷物の運搬に利用する電動階段運搬車を追加します。発災時にエレベーターが停止した場合でも、階段を利用して負担なく物資を運べるよう、備えを強化します。</p> <p>■対象 地階を除く6階以上20戸以上の高層住宅 ■実施手法 希望する共同住宅防災組織に対して現物支給</p>					<p>災害発生時、自宅に被害がない場合は在宅避難が原則となっています。区内では建物の耐震化が進んでおり、大規模な地震が発生した場合でも共同住宅等の倒壊の恐れは低く、また、広範囲にわたり区内残留地区に指定されていることから、住宅における備蓄等の備えが重要です。 さらに、港区は区民の9割の方が共同住宅に居住しており、高層住宅における震災対策の強化も必要です。</p>												
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況												
<p>■スケジュール 令和6年4月 助成メニューに追加</p>					<p>区：これまで実施なし</p>												
					6 事業実施により得られる効果・成果												
					<p>・災害時に自宅での在宅避難を推進することができます。 ・共同住宅における震災対策を実施することができます。</p>												
					7 事務事業評価結果												
8 要求内容					9 調整内容												
					項目			小計		(うち特財)		項目			小計		(うち特財)
レベルアップ分					レベルアップ分												
共同住宅への電動階段運搬車助成					15,000				共同住宅への電動階段運搬車助成					15,000			
既存経費分					既存経費分												
パンフレット等印刷					939				パンフレット等印刷					939			
エレベーター用防災チェア等の助成					63,714				エレベーター用防災チェア等の助成					63,714			
共同住宅震災対策業務経費					12,005				共同住宅震災対策業務経費					11,144			
要求額					91,658		0		調整額					90,797		0	
10 調整の考え方					財源内訳												
共同住宅の震災対策を推進するため、高層住宅への資器材助成メニューに電動階段運搬車を追加する経費を計上します。					国庫支出金												
					都支出金												
					その他特財												
					一般財源						-				90,797		
債務負担行為					令和		年		～		令和		年		限度額		
事業実施に伴う将来コスト					レベルアップ分 7,745千円（うち特財なし）/年												

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	防災危機管理室 防災課
問合せ	防災係 TEL:03-3578-2093

NO	34
----	----

(単位：千円)

1 事業名	備蓄物資整備		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	4	施策No.	2	施策名	災害に強い体制の強化																																													
	関連計画	港区地域防災計画				② あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現																																																		
2 事業説明文	区民が災害時に避難所で安心して避難生活を送ることができるよう、授乳・更衣室・要配慮者用のプライベートルーム（テント）を区民避難所に追加配備するとともに、非常用トイレを福祉避難所に追加配備します。																																																							
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																			
<p>&lt;レベルアップ分&gt; 避難所環境改善のため、プライベートテントを各区分避難所に追加配備します。また、地域内輸送拠点の運営に必要な屋外用のエアーテントを購入します。</p> <p>【実施手法】 プライベートテント及び屋外用エアーテントの購入</p> <p>【対象】 区民</p> <p>【数量・規格（幅×奥行×高さ）】 ・プライベートテント 290張（58区分避難所に5張ずつ追加配備） 2.1m×2.1m×1.8m</p> <p>【5張の内訳】 授乳用1張、更衣室用2張（男女1張ずつ）、要配慮者用2張</p> <p>・屋外用エアーテント 2張 11m×6m×5.3m</p>					<p>&lt;既存実施分（参考）&gt; 災害発生時に、被災者を救援するため非常食料や毛布などの生活必需品・医療防疫用資機材等を区内の防災備蓄倉庫に備蓄しています。</p> <p>避難所として指定されている区立小・中学校や区有施設の備蓄倉庫・備蓄物資の充実に取り組んでいます。</p> <p>【実施手法】 備蓄物資の購入・配備、倉庫整理</p> <p>【対象】 区民</p> <p>【実施時期】 通年で実施</p>																																																			
<p>■スケジュール 令和6年4月 契約 9月 納入</p>					<p>■関連法令・備考など 災害対策基本法</p>																																																			
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況					<p>区では、プライバシー確保や感染症対策に配慮した避難所を迅速に開設できるようにするため、短時間で設置可能な隔離用のプライベートテントを区内の備蓄倉庫に備蓄しています。プライベートテントを活用することで、授乳、着替え、睡眠等が安心して行うことができ、更なる避難所の生活環境の改善が期待できますが、数が不足することから追加配備が必要です。また、大規模な災害が発生した場合、区は、他自治体や企業からの支援物資を、地域内輸送拠点であるみなとパーク芝浦で受け入れ、区分避難所へ分配しますが、同施設では、支援物資を輸送する車両の高さが制限されるなど設備面での課題があることから、地域内輸送拠点の再選定が必要です。</p>																																																			
6 事業実施により得られる効果・成果					<p>国：避難所運営ガイドラインを作成 特別区：品川区にて地域内輸送拠点用に屋外用のエアーテントを導入。</p>																																																			
7 事務事業評価結果					<p>継続</p>																																																			
8 要求内容					9 調整内容																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>プライベートテント購入</td> <td>18,707</td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋外用エアーテント購入</td> <td>19,888</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>備蓄物資の購入・配備、倉庫整理</td> <td>196,299</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>234,894</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			プライベートテント購入	18,707		屋外用エアーテント購入	19,888		既存経費分			備蓄物資の購入・配備、倉庫整理	196,299		要求額	234,894		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>プライベートテント購入</td> <td>18,707</td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋外用エアーテント購入</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>福祉避難所への配備</td> <td>48,053</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>備蓄物資の購入・配備、倉庫整理</td> <td>196,299</td> <td></td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>263,059</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			プライベートテント購入	18,707		屋外用エアーテント購入	0		福祉避難所への配備	48,053		既存経費分			備蓄物資の購入・配備、倉庫整理	196,299		調整額	263,059	
項目	小計	（うち特財）																																																						
レベルアップ分																																																								
プライベートテント購入	18,707																																																							
屋外用エアーテント購入	19,888																																																							
既存経費分																																																								
備蓄物資の購入・配備、倉庫整理	196,299																																																							
要求額	234,894																																																							
項目	小計	（うち特財）																																																						
レベルアップ分																																																								
プライベートテント購入	18,707																																																							
屋外用エアーテント購入	0																																																							
福祉避難所への配備	48,053																																																							
既存経費分																																																								
備蓄物資の購入・配備、倉庫整理	196,299																																																							
調整額	263,059																																																							
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>263,059</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">備蓄物資：94,809千円、発動機等点検：4,447千円、蓄電池及びWi-Fi通信料等：31,621千円（うち特財なし）/年</td> </tr> </table> <p>プライバシーの確保や感染症対策等に配慮した避難所を迅速に開設できるようにするため、区分避難所に短時間で設置可能なプライベートルームの購入経費を計上します。また、簡易トイレを福祉避難所に配備する経費を計上します。ただし、大規模災害発生時の支援物資受け入れについて、地域内輸送拠点であるみなとパーク芝浦では、設備面での課題があることから、要求されていた屋外用エアーテントについては、R5年度策定を進めている受援計画を基に整理する必要がありますことから、予算計上は見送ります。</p>							財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	263,059	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		備蓄物資：94,809千円、発動機等点検：4,447千円、蓄電池及びWi-Fi通信料等：31,621千円（うち特財なし）/年																									
財源内訳	国庫支出金																																																							
	都支出金																																																							
	その他特財																																																							
	一般財源	-	263,059																																																					
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																																					
事業実施に伴う将来コスト		備蓄物資：94,809千円、発動機等点検：4,447千円、蓄電池及びWi-Fi通信料等：31,621千円（うち特財なし）/年																																																						

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	防災危機管理室 防災課
問合せ	地域防災支援係 TEL:03-3578-2518

NO	35
----	----

(単位：千円)

1 事業名	災害時要配慮者支援		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	4	施策No.	4	施策名	地域の防災力の向上																																																						
	関連計画	港区地域防災計画				② あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現																																																											
2 事業説明文	災害時に要配慮者が迅速かつ安全に避難できるよう、AIを活用した電話での安否確認システムや、要配慮者利用施設の管理者等が確実に避難確保計画を作成できるシステムを構築します。																																																																
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等 (根拠データや区民ニーズも含めながら)																																																												
<p>&lt;レベルアップ分&gt; 区の地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の施設管理者等は、水防法及び土砂災害防止法によって義務付けられているため避難確保計画を作成する必要があります。その作成を支援するため、避難確保計画作成支援システムの新規導入を行います。</p> <p>【実施手法】 避難確保計画作成支援システムの新規導入</p> <p>【対象】 防災課、区内要配慮者利用施設135か所</p> <p>【実施時期】 令和6年7月～令和7年3月</p> <p>【今後の検討内容】 個人を対象とする個別避難計画は、通所施設では要支援者が自宅に被災した場合を想定し、施設を対象としている避難確保計画は、施設で被災した場合を想定します。双方の計画については、無関係の計画ではないため、個別避難計画には施設との関わりを明記し、施設側でも各利用者の個別避難計画を認識した上で避難確保計画を作成する等の連携体制を検討します。</p> <p>■スケジュール 要件定義：令和6年7月 設計：令和6年8月 開発：令和6年9月～10月 テスト：令和6年11月</p>					<p>&lt;既存実施分(参考)&gt; 災害時、配慮を要する高齢者や障害者などの「要配慮者」のうち、自ら避難確保計画をすることが困難で特に支援を必要とする人を把握し、「避難行動要支援者名簿」を整備するとともに、名簿情報の外部提供に同意を得た人に対し「個別避難計画」を作成し、実効性のある支援体制の構築を推進します。</p> <p>【実施手法】 平時から「災害時避難確保計画行動要支援者登録名簿」を整備し、災害時の安否確認や避難確保計画支援のために活用します。</p> <p>【対象】 区内の災害時要配慮者</p> <p>【実施時期】 毎年10月～12月 登録名簿更新、配付</p>					<p>水防法に規定されている河川、雨水出水、高潮の浸水想定区域、土砂災害防止法に規定されている土砂災害(特別)警戒区域、津波防災地域づくり法に規定されている津波災害警戒区域など各災害において想定される区域内に位置する要配慮者利用施設は、避難確保計画の作成、および避難確保計画に基づく避難訓練の実施・報告が義務付けられています。</p>																																																							
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況					区：これまで実施なし																																																												
6 事業実施により得られる効果・成果					システム化することにより、効率的な計画の管理が可能となり、施設管理者とシステム上で共有することができます。																																																												
7 事務事業評価結果					レベルアップ：避難確保計画の作成を支援するためのシステムを導入することについて、効率的な計画の管理が可能となり、施設管理者とシステム上で共有することができることで、地域の防災力向上が期待できるため。																																																												
8 要求内容					9 調整内容																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>システム構築費</td> <td>3,248</td> <td></td> </tr> <tr> <td>データベース構築費</td> <td>302</td> <td></td> </tr> <tr> <td>サーバー利用・運用保守費</td> <td>276</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>個別支援計画策定経費</td> <td>3,650</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般需用費</td> <td>353</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>7,829</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			システム構築費	3,248		データベース構築費	302		サーバー利用・運用保守費	276		既存経費分			個別支援計画策定経費	3,650		一般需用費	353		要求額	7,829	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>避難確保計画管理・点検システム構築費、データベース構築費、サーバー利用・運用保守費</td> <td>3,825</td> <td></td> </tr> <tr> <td>避難確保計画管理・点検システム説明会及び作成支援</td> <td>3,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>災害時自動安否確認システム導入経費</td> <td>9,100</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>個別支援計画策定経費</td> <td>3,650</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般需用費</td> <td>353</td> <td></td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>20,228</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			避難確保計画管理・点検システム構築費、データベース構築費、サーバー利用・運用保守費	3,825		避難確保計画管理・点検システム説明会及び作成支援	3,300		災害時自動安否確認システム導入経費	9,100		既存経費分			個別支援計画策定経費	3,650		一般需用費	353		調整額	20,228	0
項目	小計	(うち特財)																																																															
レベルアップ分																																																																	
システム構築費	3,248																																																																
データベース構築費	302																																																																
サーバー利用・運用保守費	276																																																																
既存経費分																																																																	
個別支援計画策定経費	3,650																																																																
一般需用費	353																																																																
要求額	7,829	0																																																															
項目	小計	(うち特財)																																																															
レベルアップ分																																																																	
避難確保計画管理・点検システム構築費、データベース構築費、サーバー利用・運用保守費	3,825																																																																
避難確保計画管理・点検システム説明会及び作成支援	3,300																																																																
災害時自動安否確認システム導入経費	9,100																																																																
既存経費分																																																																	
個別支援計画策定経費	3,650																																																																
一般需用費	353																																																																
調整額	20,228	0																																																															
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>20,228</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ～ 令和 年 限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td>レベルアップ分(避難確保計画管理・点検システムサーバー利用・運用保守費) 1,020千円(うち特財なし) / 年 レベルアップ分(災害時自動安否確認システム保守費) 4,200千円(うち特財なし) / 年</td> </tr> </table> <p>区の地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の施設管理者等は、水防法及び土砂災害防止法によって義務付けられていることから、水防法に規定されている河川、雨水出水、高潮の浸水想定区域、土砂災害防止法に規定されている土砂災害(特別)警戒区域、津波防災地域づくり法に規定されている津波災害警戒区域等の区域内に位置する区内の要配慮者利用施設が円滑に避難確保計画を作成し、施設管理を行う区の所管部署と情報共有することができるシステムを構築する経費及び関連する支援経費を計上します。</p> <p>また、要配慮者の安否を確実にかつ速やかに把握し、支援開始までの時間を大幅に短縮するために、自動的に一斉発信する電話システムと、AIによって安否情報を集約する仕組みを導入する経費を計上します。</p>							財源内訳	国庫支出金		都支出金		その他特財		一般財源	20,228	債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年 限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分(避難確保計画管理・点検システムサーバー利用・運用保守費) 1,020千円(うち特財なし) / 年 レベルアップ分(災害時自動安否確認システム保守費) 4,200千円(うち特財なし) / 年																																							
財源内訳	国庫支出金																																																																
	都支出金																																																																
	その他特財																																																																
	一般財源	20,228																																																															
債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年 限度額																																																															
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分(避難確保計画管理・点検システムサーバー利用・運用保守費) 1,020千円(うち特財なし) / 年 レベルアップ分(災害時自動安否確認システム保守費) 4,200千円(うち特財なし) / 年																																																															

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課
問合せ	障害者支援係 TEL:03-3578-2460

NO	36
----	----

(単位：千円)

<b>1 事業名</b>	障害者福祉避難所運営事業		<b>要求区分</b>	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 20 関連計画	20	施策No. 1	施策名 障害者が安全に安心して暮らせる環境の整備 港区地域保健福祉計画																																																												
<b>2 事業説明文</b>	障害者のご家族が災害時に迅速に避難できるよう、福祉避難所との連絡体制を強化するとともに、障害者参加型の防災訓練を実施します。																																																																				
<b>3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等</b>	<p>&lt;レベルアップ分&gt;</p> <p>①タブレットを活用した福祉避難所連絡体制の構築</p> <p>②障害者向け防災啓発動画の作成</p> <p>③障害者参加型の防災訓練運営支援業務委託の実施</p> <p>①障害者を対象とした福祉避難所（5か所）と障害者福祉課にタブレットを配置し、災害時の円滑な連絡・情報共有体制を構築します。</p> <p>②③【実施手法】業務委託 【対象】区内在住の障害者とその家族等 【実施時期】 障害者向け防災啓発動画 令和6年度制作 障害者向け防災訓練 令和6年11月実施予定（毎年1回実施予定）</p> <p>■スケジュール 令和6年7月 タブレット購入・運用開始 令和6年11月 障害者向け防災訓練実施 令和7年3月 障害者向け防災啓発動画完成</p>				<p>&lt;既存実施分（参考）&gt;</p> <p>・図上訓練運営支援等業務委託</p> <p>【実施手法】業務委託 【対象】福祉避難所</p>																																																																
<b>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）</b>	<p>①現在、区内5か所の福祉避難所と障害者福祉課の災害時の連絡手段は防災行政無線のみであり、災害時に福祉避難所を円滑に開設・運営するためには、各福祉避難所と障害者福祉課が、デジタル技術を活用し、容易かつ一斉に連絡や情報共有をできる仕組みが必要です。</p> <p>②障害者や家族は、障害特性などから避難所生活や非常時の生活に不安を抱えており、障害者の備えや、関係機関、地域住民等との連携を強化する必要があります。障害特性ごとに必要な備え、配慮等を多角的に普及啓発するため、他自治体でも例の少ない障害当事者向けの啓発動画を作成する必要があります。</p> <p>③令和5年度に開始した障害者参加型の防災訓練は、防災意識の向上には毎年継続して実施することが有用で、効率的・効果的に実施する手法が必要です。</p>																																																																				
<b>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</b>	<p>②都：障害者向けの防災動画は特段制作していません。 区・市等：中央区（障害者と支援者の防災訓練用動画制作）、狛江市（聴覚障害者向け防災対策動画制作）</p>																																																																				
<b>6 事業実施により得られる効果・成果</b>	<p>①タブレットを配備することで、容易かつ一斉に連絡・情報共有が可能となり、各福祉避難所との連携を強化できます。</p> <p>②啓発動画を通じて障害者や家族の防災意識の向上につながります。</p> <p>③障害者向け防災訓練を通じて、障害者の防災意識を向上させるとともに、地域住民とのつながりの場の創出、連携強化に寄与します。</p>																																																																				
<b>7 事務事業評価結果</b>	<p>レベルアップ：障害者参加型の防災訓練を実施することについて、障害者の防災意識の向上、地域住民との連携強化につながり、地域の防災体制の更なる強化が期待できるため。</p>																																																																				
<b>8 要求内容</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>レベルアップ分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①タブレット購入経費（6台分）</td> <td>900</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②障害者向け防災啓発動画制作</td> <td>4,786</td> <td>3,829</td> </tr> <tr> <td>③障害者向け防災訓練実施経費</td> <td>1,650</td> <td>1,650</td> </tr> <tr> <td><b>既存経費分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>防災講演会講師謝礼</td> <td>83</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>防災訓練普及啓発品</td> <td>500</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>図上訓練実施経費</td> <td>495</td> <td>495</td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>8,414</b></td> <td><b>5,974</b></td> </tr> </tbody> </table>			項目	小計	(うち特財)	<b>レベルアップ分</b>			①タブレット購入経費（6台分）	900	0	②障害者向け防災啓発動画制作	4,786	3,829	③障害者向け防災訓練実施経費	1,650	1,650	<b>既存経費分</b>			防災講演会講師謝礼	83	0	防災訓練普及啓発品	500	0	図上訓練実施経費	495	495	<b>要求額</b>	<b>8,414</b>	<b>5,974</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>レベルアップ分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①タブレット購入経費（6台分）</td> <td>900</td> <td>900</td> </tr> <tr> <td>②障害者向け防災啓発動画制作</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>③障害者向け防災訓練実施経費</td> <td>1,650</td> <td>1,650</td> </tr> <tr> <td><b>既存経費分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>防災講演会講師謝礼</td> <td>83</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>防災訓練普及啓発品</td> <td>500</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>図上訓練実施経費</td> <td>495</td> <td>495</td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>3,628</b></td> <td><b>3,628</b></td> </tr> </tbody> </table>						項目	小計	(うち特財)	<b>レベルアップ分</b>			①タブレット購入経費（6台分）	900	900	②障害者向け防災啓発動画制作	0	0	③障害者向け防災訓練実施経費	1,650	1,650	<b>既存経費分</b>			防災講演会講師謝礼	83	83	防災訓練普及啓発品	500	500	図上訓練実施経費	495	495	<b>調整額</b>	<b>3,628</b>	<b>3,628</b>
項目	小計	(うち特財)																																																																			
<b>レベルアップ分</b>																																																																					
①タブレット購入経費（6台分）	900	0																																																																			
②障害者向け防災啓発動画制作	4,786	3,829																																																																			
③障害者向け防災訓練実施経費	1,650	1,650																																																																			
<b>既存経費分</b>																																																																					
防災講演会講師謝礼	83	0																																																																			
防災訓練普及啓発品	500	0																																																																			
図上訓練実施経費	495	495																																																																			
<b>要求額</b>	<b>8,414</b>	<b>5,974</b>																																																																			
項目	小計	(うち特財)																																																																			
<b>レベルアップ分</b>																																																																					
①タブレット購入経費（6台分）	900	900																																																																			
②障害者向け防災啓発動画制作	0	0																																																																			
③障害者向け防災訓練実施経費	1,650	1,650																																																																			
<b>既存経費分</b>																																																																					
防災講演会講師謝礼	83	83																																																																			
防災訓練普及啓発品	500	500																																																																			
図上訓練実施経費	495	495																																																																			
<b>調整額</b>	<b>3,628</b>	<b>3,628</b>																																																																			
<b>10 調整の考え方</b>	<p>福祉避難所と区の連絡体制の構築については、連携の強化につながり、平時からの備えも含め必要です。また、障害者とその家族を対象とした防災訓練については、非常時の備えとして継続実施が必要と考えます。福祉避難所の運営体制強化に有効であるため、予算を計上します。なお、防災啓発動画制作については、企画経営部部長室が所管する映像広報の事業で対応をすることとし、本事業には予算を計上しません。</p>			<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>障害者福祉推進基金</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> </tr> </table>		財源内訳	国庫支出金		都支出金		その他特財	障害者福祉推進基金	一般財源	-	<table border="1"> <tr> <td><b>債務負担行為</b></td> <td>令和 年 ～ 令和 年</td> <td><b>限度額</b></td> </tr> </table>		<b>債務負担行為</b>	令和 年 ～ 令和 年	<b>限度額</b>																																																		
財源内訳	国庫支出金																																																																				
	都支出金																																																																				
	その他特財	障害者福祉推進基金																																																																			
	一般財源	-																																																																			
<b>債務負担行為</b>	令和 年 ～ 令和 年	<b>限度額</b>																																																																			
<table border="1"> <tr> <td><b>事業実施に伴う将来コスト</b></td> <td>レベルアップ分 1,650千円（うち特財1,650千円）/年</td> </tr> </table>			<b>事業実施に伴う将来コスト</b>	レベルアップ分 1,650千円（うち特財1,650千円）/年																																																																	
<b>事業実施に伴う将来コスト</b>	レベルアップ分 1,650千円（うち特財1,650千円）/年																																																																				



# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	防災危機管理室 防災課	NO	37
問合せ	防災係 TEL:03-3578-2543		

(単位：千円)

1 事業名	災害対策本部のデジタル化			要求区分	レバルアップ →臨時・継続	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 4	施策No. 1	施策名	地震などの自然災害の防災対策の充実																															
						関連計画	港区地域防災計画 ② あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現																																		
2 事業説明文	災害時に効率的な意思決定や対応を行うことができるよう、災害対策本部の会議室に気象情報やSNSの情報等を瞬時に情報共有できる仕組みを導入します。																																								
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																				
<p>&lt;実施内容&gt;</p> <p>(1) 災害対策本部内会議室のデジタル化 災害対応に当たり、災害対策の意思決定を行う本部会議において、気象情報やSNSの情報、画像・映像などを1画面で瞬時に情報共有を行うことができる仕組みを整備するとともに、災害対策本部の職員に本部会議の様子を瞬時に共有できるよう、集音マイク等による情報伝達手段を整備します。導入に当たっては、R5年度に更新予定の地域災害情報システムや災害対策本部のデジタル化として入れた機器類とも連携を図り、より有効活用できる機器類を導入します。</p> <p>(2) 災害対策本部機能変更に伴う運営マニュアルの見直し デジタル化に伴う災害対策本部の運営方法の変更に伴い、既存の災害対応マニュアルに加え、災害対策本部を運営するためのマニュアルを整備し、迅速に災害対応を行うことができる体制を構築します。</p> <p>【実施手法】 委託 【対象】 災害対策本部会議室</p> <p>■スケジュール 令和5年7月 システムアセス・仕様書等の作成 令和5年8月 予算手続（令和6年度当初予算） 令和6年4月 契約手続</p> <p>■関連法令・備考など 災害対策基本法</p>					<p>令和5年度に、災害対策本部においてこれまで紙資料等で行っていた情報共有をデジタル化しますが、災害対策本部内の会議においても同様に対応できるよう整備する必要があります。また、現状は会議開催の状況を本部で確認する手段がないことから、集音マイク等による情報伝達を行う仕組みを整備する必要があります。</p> <p>なお、災害対策本部については機能訓練に沿った手順マニュアルはあるものの、発災時の本部運営マニュアルは存在しないことから、早急に整備する必要があります。</p> <p>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</p> <p>国：防災基本計画にて「地方公共団体は害情報を一元的に把握し、共有することができる体制の整備を図り、災害対策本部の機能の充実・強化に努める」と言及しています。 消防庁：防災情報システム等を活用し、情報の収集と共有、伝達を行う機能を強化する必要があるとして「市町村の災害対策本部機能強化に向けて（平成29年7月/令和3年5月修正）」を定めています。 渋谷区・文京区・板橋区など：災害本部機能の見直しを実施</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果</p> <p>災害対応にあたり、重要な災害対策の意思決定を行う本部会議において、気象情報やSNSの情報、画像・映像などを瞬時に情報共有が行えるとともに、災害対策本部の職員に本部会議の様子を瞬時に共有できるようになります。</p> <p>7 事務事業評価結果</p> <p>—</p>																																				
8 要求内容					9 調整内容																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>映像制御装置等備品購入</td> <td>5,682</td> <td></td> </tr> <tr> <td>複数画面投影システムソフトウェア等購入</td> <td>2,890</td> <td></td> </tr> <tr> <td>複数画面投影システム構築及び運営マニュアル見直し経費</td> <td>59,563</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>68,135</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	映像制御装置等備品購入	5,682		複数画面投影システムソフトウェア等購入	2,890		複数画面投影システム構築及び運営マニュアル見直し経費	59,563		<b>要求額</b>	<b>68,135</b>	<b>0</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>映像制御装置等備品購入</td> <td>5,682</td> <td></td> </tr> <tr> <td>複数画面投影システムソフトウェア等購入</td> <td>2,890</td> <td></td> </tr> <tr> <td>複数画面投影システム構築経費</td> <td>6,864</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>15,436</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	(うち特財)	映像制御装置等備品購入	5,682		複数画面投影システムソフトウェア等購入	2,890		複数画面投影システム構築経費	6,864		<b>調整額</b>	<b>15,436</b>	<b>0</b>
項目	小計	(うち特財)																																							
映像制御装置等備品購入	5,682																																								
複数画面投影システムソフトウェア等購入	2,890																																								
複数画面投影システム構築及び運営マニュアル見直し経費	59,563																																								
<b>要求額</b>	<b>68,135</b>	<b>0</b>																																							
項目	小計	(うち特財)																																							
映像制御装置等備品購入	5,682																																								
複数画面投影システムソフトウェア等購入	2,890																																								
複数画面投影システム構築経費	6,864																																								
<b>調整額</b>	<b>15,436</b>	<b>0</b>																																							
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>—</td> <td>15,436</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">保守経費 3,300千円（うち特財なし）/年</td> </tr> </table> <p>発災時に災害対策本部において、迅速な意思決定を行うことができるよう、R5年度に改善するエリアに加え、本部の会議室においても迅速に情報共有できる仕組みを整える必要があることから、災害対策本部のデジタル化に係る経費を計上します。ただし、災害対策本部の災害対応マニュアル及び発災時の本部運営マニュアル整備経費については、本臨時事業ではなく、経常的な事業である災害対策本部（一次経費）において計上します。</p>							財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	—	15,436	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		保守経費 3,300千円（うち特財なし）/年										
財源内訳	国庫支出金																																								
	都支出金																																								
	その他特財																																								
	一般財源	—	15,436																																						
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																						
事業実施に伴う将来コスト		保守経費 3,300千円（うち特財なし）/年																																							

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	街づくり支援部 土木課
問合せ	監察指導係 TEL:03-3578-2314

NO	38
----	----

(単位：千円)

1 事業名	不法占用建築物等管理		要求区分	新規	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	1	施策No.	4	施策名	地域特性を生かした魅力のある街並み景観の形成																																	
	関連計画	港区まちづくりマスタープラン、港区景観計画、港区緑と水の総合計画				②	あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現																																					
2 事業説明文	歩行者等の安全を守ることができるよう、区道上の不法占用建築物を整理します。																																											
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																							
<p>顧問弁護士からの法的助言を得て所有者等と交渉します。 また、必要に応じ測量し境界及び面積を確認し、撤去後の敷地整地と柵の設置を行います。</p> <p>【実施手法】 弁護士と顧問契約を締結し、相談しながら実施 測量、敷地の整地及び柵の工事等</p> <p>【対象】 不法占用建築物の所有者及び占有者・相続人等</p> <p>【場所・回数】 芝浦港南地区に解決困難な案件が24棟あり、2棟解決、残りは引き続き対応。</p> <p>【撤去工事等箇所】 芝浦3丁目・海岸3丁目</p>					<p>区内には区道上に建築物などが置かれた場所が25か所あり1か所に8棟設置されているなどの場所もあります。設置されている建築物は町会事務所、防災資機材倉庫、住宅、工場、貸住居、貸事務所、所有者不明、空き家など多様です。昭和25年頃の建築物が多く、相続人など権利関係者が多数存在する建築物は時間の経過とともに解決がより困難になっています。このため速やかな対応の必要な物件が芝浦港南地区内に22棟あります。</p>																																							
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																							
					都：不法占用建築物等管理に係る要綱を制定																																							
					6 事業実施により得られる効果・成果																																							
					不法占用建築物が撤去されることにより、適切な道路管理が可能となり、違法状況が解消されます。																																							
					7 事務事業評価結果																																							
					-																																							
8 要求内容					9 調整内容																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不法占用户者対応に関する法律顧問等経費</td> <td>1,004</td> <td></td> </tr> <tr> <td>不法占用面積の測量経費</td> <td>352</td> <td></td> </tr> <tr> <td>不法占用建築物撤去経費</td> <td>12,188</td> <td></td> </tr> <tr> <td>不法占用建築物撤去工後の仮囲いと歩道舗装経費</td> <td>17,629</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	不法占用户者対応に関する法律顧問等経費	1,004		不法占用面積の測量経費	352		不法占用建築物撤去経費	12,188		不法占用建築物撤去工後の仮囲いと歩道舗装経費	17,629		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不法占用户者対応に関する法律顧問等経費</td> <td>1,001</td> <td>1,001</td> </tr> <tr> <td>不法占用面積の測量委託</td> <td>352</td> <td>352</td> </tr> <tr> <td>不法占用建築物撤去工事</td> <td>10,969</td> <td>10,969</td> </tr> <tr> <td>不法占用建築物撤去工後の仮囲いと歩道舗装工事</td> <td>9,605</td> <td>9,605</td> </tr> <tr> <td>建築物収去土地明渡請求に関する弁護士経費</td> <td>8,851</td> <td>8,851</td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	(うち特財)	不法占用户者対応に関する法律顧問等経費	1,001	1,001	不法占用面積の測量委託	352	352	不法占用建築物撤去工事	10,969	10,969	不法占用建築物撤去工後の仮囲いと歩道舗装工事	9,605	9,605	建築物収去土地明渡請求に関する弁護士経費	8,851	8,851
項目	小計	(うち特財)																																										
不法占用户者対応に関する法律顧問等経費	1,004																																											
不法占用面積の測量経費	352																																											
不法占用建築物撤去経費	12,188																																											
不法占用建築物撤去工後の仮囲いと歩道舗装経費	17,629																																											
項目	小計	(うち特財)																																										
不法占用户者対応に関する法律顧問等経費	1,001	1,001																																										
不法占用面積の測量委託	352	352																																										
不法占用建築物撤去工事	10,969	10,969																																										
不法占用建築物撤去工後の仮囲いと歩道舗装工事	9,605	9,605																																										
建築物収去土地明渡請求に関する弁護士経費	8,851	8,851																																										
<table border="1"> <tr> <td>要求額</td> <td>31,173</td> <td>0</td> </tr> </table>					要求額	31,173	0	<table border="1"> <tr> <td>調整額</td> <td>30,778</td> <td>30,778</td> </tr> </table>							調整額	30,778	30,778																											
要求額	31,173	0																																										
調整額	30,778	30,778																																										
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>道路占用料</td> <td>30,778</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">状況に応じて不法占用建築物撤去経費など</td> </tr> </table>							財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財	道路占用料	30,778	一般財源	-		債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		状況に応じて不法占用建築物撤去経費など													
財源内訳	国庫支出金																																											
	都支出金																																											
	その他特財	道路占用料	30,778																																									
	一般財源	-																																										
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																									
事業実施に伴う将来コスト		状況に応じて不法占用建築物撤去経費など																																										
<p>区道上に設置されている不法占用建築物は、時間の経過とともに解決が困難になっていることから、顧問弁護士等と連携し、土地の明け渡しに向けた必要経費を予算計上します。 また、明け渡し後の不法占用建築物の撤去等に係る経費や、建築物収去土地明渡請求に関する弁護士経費も必要経費であることから、必要最小限の経費に精査した上で予算計上します。</p>																																												

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	街づくり支援部 住宅課
問合せ	住宅管理係 TEL:03-3578-2348

NO 39

(単位：千円)

1 事業名	居住促進支援		要求区分	新規	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 1	施策No. 5	施策名 快適な都心居住の実現																							
					関連計画 港区住宅基本計画	⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現																									
2 事業説明文	高齢者等の住宅確保要配慮者が、区内の民間賃貸住宅に円滑に入居できるよう、居住支援協議会を設置します。																														
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p>第4次港区住宅基本計画（令和5年度改定版）では、区（住宅部門・福祉部門）、不動産関係団体、地域福祉団体等の連携による支援体制を構築し、高齢者等の住宅確保要配慮者の居住を支援する居住支援協議会を設置することとしています。</p> <p>令和6年度については、協議会設置に向けた準備を進めます。</p> <p>【実施手法】 協議会設置準備委員会を開催し、港区居住支援協議会を設置 【対象】（予定） 庁内関係課、港区関係不動産団体、港区地域福祉団体等で設置準備委員会を開催。学識経験者がオブザーバーとして委員会に関与 【実施時期】 令和6年度 【場所・回数】（予定） 設置準備委員会：3回程度開催 委員構成：住宅課、保健福祉課、学識経験者（3名） 地域福祉団体及び不動産関係団体</p> <p>■スケジュール 令和6年4月 設置準備委員会設置 5月 第1回設置準備委員会（会議の目的確認） 7月 第2回設置準備委員会（体制の確認） 11月 第3回設置準備委員会（設置後の取組確認） 12月 港区居住支援協議会設置</p> <p>■関連法令・備考など 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律 ※住宅確保要配慮者：低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを養育している者等</p>				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																										
				5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																											
				6 事業実施により得られる効果・成果																											
				7 事務事業評価結果																											
				8 要求内容																											
				9 調整内容																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>港区居住支援協議会設置準備に向けた支援経費</td> <td>1,650</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学識経験者委員謝礼</td> <td>342</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>1,992</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	（うち特財）	港区居住支援協議会設置準備に向けた支援経費	1,650		学識経験者委員謝礼	342		<b>要求額</b>	<b>1,992</b>	<b>0</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>港区居住支援協議会設置準備に向けた支援経費</td> <td>1,650</td> <td>1,650</td> </tr> <tr> <td>学識経験者委員謝礼</td> <td>342</td> <td>342</td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>1,992</b></td> <td><b>1,992</b></td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	（うち特財）	港区居住支援協議会設置準備に向けた支援経費	1,650	1,650	学識経験者委員謝礼	342	342	<b>調整額</b>	<b>1,992</b>	<b>1,992</b>
項目	小計	（うち特財）																													
港区居住支援協議会設置準備に向けた支援経費	1,650																														
学識経験者委員謝礼	342																														
<b>要求額</b>	<b>1,992</b>	<b>0</b>																													
項目	小計	（うち特財）																													
港区居住支援協議会設置準備に向けた支援経費	1,650	1,650																													
学識経験者委員謝礼	342	342																													
<b>調整額</b>	<b>1,992</b>	<b>1,992</b>																													
10 調整の考え方	<p>高齢者等の住宅確保要配慮者は、収入にかかわらず「孤独死等の事故」等の不安や負担により、大家から入居を拒まれるケースがあるため、住宅確保要配慮者の居住を支援する居住支援協議会の設立準備経費を予算計上します。</p>				<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>住宅使用料</td> <td>1,992</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">学識経験者の居住支援協議会への参加謝礼 342千円（うち特財なし）/年</td> </tr> </table>			財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財	住宅使用料	1,992	一般財源	-		債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		学識経験者の居住支援協議会への参加謝礼 342千円（うち特財なし）/年				
財源内訳	国庫支出金																														
	都支出金																														
	その他特財	住宅使用料	1,992																												
	一般財源	-																													
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																												
事業実施に伴う将来コスト		学識経験者の居住支援協議会への参加謝礼 342千円（うち特財なし）/年																													

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	芝地区総合支所 協働推進課
問合せ	協働推進係 TEL:03-3578-3123

NO 40

(単位：千円)

1 事業名	新橋駅周辺繁華街対策事業（芝地区みなとタバコルール推進）		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	8	施策No.	1	施策名	環境美化活動の推進																																										
	関連計画	港区環境基本計画				② あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現																																															
2 事業説明文	来街者が安全かつ安心して新橋駅周辺の繁華街を利用できるよう、客引きや路上喫煙・営業などの迷惑行為に対して巡回による指導等を実施します。																																																				
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																
<p>&lt;レベルアップ分&gt; 新橋における、路上喫煙、客引き、路上テーブル等の迷惑行為が後を絶たず、区への対策要望もことから、関係課（芝・まちづくり課、芝・協働推進課、防災課）で協力し業務連携パトロールの班を新たに編成することで、巡回を強化し、効果的な指導等を実施します。 【実施手法】 業務委託 「道路不法占用対策」、「路上喫煙対策」、「客引き行為等防止対策」、「青色防犯パトロール」の4つの業務を連携させたパトロール班を編成し、新橋の繁華街の迷惑行為に対する巡回・指導を行います。 【実施時期】 令和6年度4月から 【場所・回数】 新橋駅周辺 火曜日から金曜日の週4日間 17時から21時までの4時間</p>					<p>&lt;既存実施分（参考）&gt; みなとタバコルール指導員による巡回指導及び啓発を行うことで、屋外の公共の場所での喫煙による迷惑を防止し、誰もが快適に過ごせるまちを実現します。 【実施手法】 業務委託 【履行場所】 港区内全域</p>					<p>新橋駅周辺の繁華街では客引き行為や路上喫煙などの迷惑行為が多く、また道路にテーブルや椅子を設置し路上営業をする違法行為が顕著となっている現状があり、町会や商店会などからも対策が求められています。 区では、警察署とも連携し合同パトロールなどを実施していますが、一時的な効果はあるものの、数日後には元に戻るとい状況があります。</p>																																											
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																																
					なし																																																
					6 事業実施により得られる効果・成果																																																
					4業務連携したパトロール班が、日常的に巡回指導を実施することで、新橋駅周辺での迷惑行為の指導・抑止及び現場での区民からの要望等にも迅速に対応でき、経常的な指導効果が期待できます。																																																
					7 事務事業評価結果																																																
■スケジュール 令和6年4月 4業務連携によるパトロール班による巡回開始					継続																																																
8 要求内容					9 調整内容																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>みなとタバコルール指導等経費</td> <td>7,142</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>みなとタバコルール周知啓発及び清掃等業務</td> <td>61,544</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定喫煙場所補修工事費その他</td> <td>4,537</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>73,223</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			みなとタバコルール指導等経費	7,142		既存経費分			みなとタバコルール周知啓発及び清掃等業務	61,544		指定喫煙場所補修工事費その他	4,537		要求額	73,223	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>みなとタバコルール指導等経費</td> <td>7,142</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>みなとタバコルール周知啓発及び清掃等業務</td> <td>61,544</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定喫煙場所補修工事費その他</td> <td>4,537</td> <td></td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>73,223</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			みなとタバコルール指導等経費	7,142		既存経費分			みなとタバコルール周知啓発及び清掃等業務	61,544		指定喫煙場所補修工事費その他	4,537		調整額	73,223	0
項目	小計	（うち特財）																																																			
レベルアップ分																																																					
みなとタバコルール指導等経費	7,142																																																				
既存経費分																																																					
みなとタバコルール周知啓発及び清掃等業務	61,544																																																				
指定喫煙場所補修工事費その他	4,537																																																				
要求額	73,223	0																																																			
項目	小計	（うち特財）																																																			
レベルアップ分																																																					
みなとタバコルール指導等経費	7,142																																																				
既存経費分																																																					
みなとタバコルール周知啓発及び清掃等業務	61,544																																																				
指定喫煙場所補修工事費その他	4,537																																																				
調整額	73,223	0																																																			
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>73,223</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">レベルアップ分 7,142千円（うち特財なし）/年</td> </tr> </table>							財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	73,223	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 7,142千円（うち特財なし）/年																						
財源内訳	国庫支出金																																																				
	都支出金																																																				
	その他特財																																																				
	一般財源	-	73,223																																																		
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																																		
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 7,142千円（うち特財なし）/年																																																			
<p>S L広場・鳥森・桜田公園指定喫煙場所における指導人数は、昨年（4月～9月）の数値よりも約5倍に増加しています。今回の4業務（道路不法占用対策、路上喫煙対策、客引き行為等防止対策、青色防犯パトロール）連携して行うパトロールエリアと、既存契約の重点指導エリアは異なり、既存契約内での対応では難しいことから、専用のパトロール部隊が巡回するための経費を計上します。</p>																																																					

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	防災危機管理室 防災課
問合せ	生活安全推進担当 TEL:03-3578-2272

NO	41
----	----

(単位：千円)

1 事業名	新橋駅周辺繁華街対策事業（客引き防止プロジェクト）		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	5	施策No.	3	施策名	安全で安心できるまちづくりの推進																																										
	関連計画	港区生活安全行動計画				② あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現																																															
2 事業説明文	来街者が安全かつ安心して新橋駅周辺の繁華街を利用できるよう、客引きや路上喫煙・営業などの迷惑行為に対して巡回による指導等を実施します。																																																				
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																
<p>&lt;レベルアップ分&gt; 新橋における、客引き、路上喫煙、路上テーブル等の迷惑行為が後を絶たず、区への対策要望もあることから、関係課（芝・まちづくり課、芝・協働推進課、防災課）で協力し業務連携パトロールの班を新たに編成することで、巡回を強化し効果的な指導等を実施します。 【実施手法】 業者委託 「客引き行為等防止対策」、「道路不法占用対策」、「路上喫煙対策」、「青色防犯パトロール」の4つの業務を連携させたパトロール班を編成し、新橋の繁華街の迷惑行為に対する巡回・指導を行います。 【対象】 新橋駅周辺の店舗及び迷惑行為を行う者 【実施時期】 令和6年度4月から 【場所・回数】 新橋駅周辺 火曜日から金曜日の週4日間 17時から21時までの4時間</p>					<p>&lt;既存実施分（参考）&gt; 区内の繁華街において、客引き行為等の防止に関する条例に基づく内容の周知・啓発及び指導を行います。なお、本事業は、客引き関連だけでなく、苦情やトラブル、外国人への案内対応など、現場での対応も求められます。 【実施手法】 業者委託 【場所・回数】 新橋：5班 月～金曜 午後4時45分～後11時45分 六本木：4班 火～土曜 午後6時～午前1時 赤坂：3班 月～金曜 午後4時45分～後11時45分 大門・浜松町・田町・品川：4班 月～金曜 午後4時～午後11時</p>					<p>新橋駅周辺の繁華街では客引き行為や路上喫煙などの迷惑行為が多く、また道路上にテーブルや椅子を設置し路上営業をする違法行為が顕著となっている現状があり、町会や商店会などからも対策が求められています。区では、警察署とも連携し合同パトロールなどを実施していますが、一時的な効果はあるものの、数日後には元に戻るという状況があります。</p>																																											
<p>■スケジュール 令和6年4月 4業務連携によるパトロール班による巡回開始</p>					<p>■関連法令・備考など 港区客引き行為等の防止に関する条例</p>																																																
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況					<p>都：なし 区：23区中14区が客引き防止条例を制定（港区含む）</p>																																																
6 事業実施により得られる効果・成果					<p>4業務連携したパトロール班が、日常的に巡回指導を実施することで、新橋駅周辺での迷惑行為の指導・抑止及び現場での区民からの要望等にも迅速に対応でき、経常的な指導効果が期待できます。</p>																																																
7 事務事業評価結果					<p>継続</p>																																																
8 要求内容					9 調整内容																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>港区客引き行為等防止巡回指導業務委託（新橋地区パトロール）</td> <td>7,076</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>港区客引き行為等防止巡回指導業務委託等</td> <td>311,038</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他諸経費（プロポーザル選考委員謝礼等）</td> <td>391</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>318,505</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			港区客引き行為等防止巡回指導業務委託（新橋地区パトロール）	7,076		既存経費分			港区客引き行為等防止巡回指導業務委託等	311,038		その他諸経費（プロポーザル選考委員謝礼等）	391		<b>要求額</b>	<b>318,505</b>	<b>0</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>港区客引き行為等防止巡回指導業務委託（新橋地区パトロール）</td> <td>7,076</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>港区客引き行為等防止巡回指導業務委託等</td> <td>311,038</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>その他諸経費（プロポーザル選考委員謝礼等）</td> <td>319</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>318,433</b></td> <td><b>50</b></td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			港区客引き行為等防止巡回指導業務委託（新橋地区パトロール）	7,076		既存経費分			港区客引き行為等防止巡回指導業務委託等	311,038	50	その他諸経費（プロポーザル選考委員謝礼等）	319		<b>調整額</b>	<b>318,433</b>	<b>50</b>
項目	小計	（うち特財）																																																			
レベルアップ分																																																					
港区客引き行為等防止巡回指導業務委託（新橋地区パトロール）	7,076																																																				
既存経費分																																																					
港区客引き行為等防止巡回指導業務委託等	311,038																																																				
その他諸経費（プロポーザル選考委員謝礼等）	391																																																				
<b>要求額</b>	<b>318,505</b>	<b>0</b>																																																			
項目	小計	（うち特財）																																																			
レベルアップ分																																																					
港区客引き行為等防止巡回指導業務委託（新橋地区パトロール）	7,076																																																				
既存経費分																																																					
港区客引き行為等防止巡回指導業務委託等	311,038	50																																																			
その他諸経費（プロポーザル選考委員謝礼等）	319																																																				
<b>調整額</b>	<b>318,433</b>	<b>50</b>																																																			
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>「客引き行為等の防止に関する条例」に基づく過料</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>318,383</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ～ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">レベルアップ分 7,076千円（うち特財なし）/年</td> </tr> </table> <p>新橋地区での客引きとみられる人数は昨年（4月～11月）よりも約19.8%増加しているとともに、口頭指導件数においては約29.1%増加しています。このような状況から、重点的に新橋地区のパトロールを実施するため、現在の班編成に加え、専用のパトロール部隊が巡回するための経費を計上します。なお、パトロールは、客引き行為等防止対策、路上喫煙対策、道路不法占用対策、青色防犯パトロールの4業務が連携して行います。</p>							財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財	「客引き行為等の防止に関する条例」に基づく過料	50	一般財源	-	318,383	債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 7,076千円（うち特財なし）/年																						
財源内訳	国庫支出金																																																				
	都支出金																																																				
	その他特財	「客引き行為等の防止に関する条例」に基づく過料	50																																																		
	一般財源	-	318,383																																																		
債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額																																																		
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 7,076千円（うち特財なし）/年																																																			

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	環境リサイクル支援部 環境課
問合せ	環境政策係 TEL:03-3578-2486

NO	42
----	----

(単位：千円)

1 事業名	みなとタバコルール推進		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 8	施策No. 1	施策名 環境美化活動の推進																																										
					関連計画 港区環境基本計画	② あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現																																												
2 事業説明文	たばこを吸う人も吸わない人も誰もが快適に過ごすことができるよう、屋内喫煙所設置等の助成制度を拡充します。																																																	
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																													
<p>&lt;レベルアップ分&gt; 屋内喫煙所設置費等助成制度の維持管理費の助成内容を拡充します。</p> <p>【実施手法】 民間事業者等への補助</p> <p>【対象】 民間事業者・建築物所有者等</p> <p>【実施時期】 通年</p> <p>【条件】 要綱の助成対象条件を満たすこと</p> <p>【補助率・上限】 現行：1年目～5年目 144万円/年、 6年目～10年目 72万円/年、11年目以降なし</p> <p>↓ レベルアップ：150万円/年（助成年数の上限を撤廃） 1年ごとの申請・助成決定</p> <p>【基本計画目標数値（屋外密閉型及び屋内指定喫煙場所の数）】 令和5年度：76か所、令和8年度：106か所 現在：68か所（11/15時点）</p>					<p>&lt;既存実施分（参考）&gt; 効果的なみなとタバコルールの周知啓発を継続していきます。</p> <p>【実施手法】 啓発物作成・巡回指導員による指導 等</p> <p>【対象】 区内在住在勤者・来街者</p> <p>【実施時期】 通年</p> <p>&lt;全設置箇所数（参考）&gt;計101か所（11/15時点）</p> <p>【設置者別】 区設：22か所（屋外）、6か所（屋外密閉） ※1か所（南桜公園）休止中 都設：8か所（屋外） 民間：2か所（屋外）、3か所（屋外密閉）、59か所（屋内）</p> <p>【地区別】 芝（46か所）、麻布（10か所）、赤坂（18か所）、高輪（3か所）、芝港（24か所）</p>																																													
<p>■スケジュール 令和6年4月～令和7年3月 屋外密閉型喫煙場所整備 屋内喫煙所設置費等助成</p>					<p>■関連法令・備考など ・港区環境美化及び喫煙による迷惑の防止に関する条例</p>																																													
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況					都要望（5年8月特別区長会）「喫煙所設置等の推進及び支援の拡充」「都有地の活用等の推進」「普及啓発事業の継続」																																													
6 事業実施により得られる効果・成果					令和7年度以降11年目を迎え、現行制度上補助対象外となり、事業者が喫煙場所を閉鎖してしまうリスクを回避するため、助成年数の上限を撤廃し、基本計画で定める「屋外密閉型指定喫煙場所及び屋内指定喫煙場所の数」の目標値（令和8年度：106か所）の達成を目指します。																																													
7 事務事業評価結果					レベルアップ：現状の助成制度では年度経過による助成金額の減少や助成終了が生じ、喫煙所数の維持が困難である現状を踏まえ、拡充により屋内喫煙所数の維持、更には「みなとタバコルール」のより一層の推進が期待できるため。なお、事業実施にあたっては、効果的な施策となるよう、区における屋内及び屋外喫煙所の整備状況の分析をするとともに巡回業務の費用縮減の検討などたばこ施策全体としての費用対効果に留意したうえで取組を進めること。																																													
8 要求内容					9 調整内容																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋内喫煙所設置費等助成（維持管理費）</td> <td>55,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋内喫煙所維持管理費助成（設置費）</td> <td>70,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>周知啓発その他</td> <td>384,286</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>509,786</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			屋内喫煙所設置費等助成（維持管理費）	55,500		既存経費分			屋内喫煙所維持管理費助成（設置費）	70,000		周知啓発その他	384,286		要求額	509,786	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋内喫煙所設置費等助成（維持管理費）</td> <td>55,500</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋内喫煙所維持管理費助成（設置費）</td> <td>58,000</td> <td>29,000</td> </tr> <tr> <td>周知啓発その他</td> <td>400,549</td> <td>6,000</td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>514,049</td> <td>35,070</td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			屋内喫煙所設置費等助成（維持管理費）	55,500	70	既存経費分			屋内喫煙所維持管理費助成（設置費）	58,000	29,000	周知啓発その他	400,549	6,000	調整額	514,049	35,070
項目	小計	（うち特財）																																																
レベルアップ分																																																		
屋内喫煙所設置費等助成（維持管理費）	55,500																																																	
既存経費分																																																		
屋内喫煙所維持管理費助成（設置費）	70,000																																																	
周知啓発その他	384,286																																																	
要求額	509,786	0																																																
項目	小計	（うち特財）																																																
レベルアップ分																																																		
屋内喫煙所設置費等助成（維持管理費）	55,500	70																																																
既存経費分																																																		
屋内喫煙所維持管理費助成（設置費）	58,000	29,000																																																
周知啓発その他	400,549	6,000																																																
調整額	514,049	35,070																																																
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>医療保健政策区市町村包括補助事業補助金</td> <td>35,000</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>ふるさと納税寄附金</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>478,979</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ～ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">レベルアップ分 55,500千円（うち特財なし）/年</td> </tr> </table> <p>屋内喫煙所維持管理費助成の過去3年の実績及び整備状況等を踏まえ、助成年限の上限を撤廃した上、予算を計上します。</p>				財源内訳	国庫支出金			都支出金	医療保健政策区市町村包括補助事業補助金	35,000	その他特財	ふるさと納税寄附金	70	一般財源	-	478,979	債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 55,500千円（うち特財なし）/年																						
財源内訳	国庫支出金																																																	
	都支出金	医療保健政策区市町村包括補助事業補助金	35,000																																															
	その他特財	ふるさと納税寄附金	70																																															
	一般財源	-	478,979																																															
債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額																																															
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 55,500千円（うち特財なし）/年																																																

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	街づくり支援部 建築課
問合せ	建築事務係 TEL:03-3578-2281

NO	43
----	----

(単位：千円)

1 事業名	建築確認申請等記録データ作成及び更新		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	8	施策No.	2	施策名	健康で安全な生活環境の確保																								
	関連計画	港区環境基本計画				② あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現																													
2 事業説明文	アスベスト対策及び建築行政を効率的に行うことができるよう、区内全ての建築物のデータベースを作成するとともに、アスベスト台帳と建築確認定期報告の紐づけを行います。																																		
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																														
<p>&lt;レベルアップ分&gt; アスベスト台帳と「定期報告」との紐づけを行うことで、アスベスト対策及び建築行政を効率的かつ効果的に行うための、常に最新情報に更新可能な「アスベスト台帳」を構築します。</p> <p>【実施手法】 過年度分の建築確認申請等記録のデータ化及びシステム搭載</p> <p>【対象】 昭和25年から昭和49年までの建築確認申請等記録</p> <p>【実施時期】 令和6年度</p>					<p>&lt;既存実施分（参考）&gt; 【事業内容】 昭和50年度以降の確認申請受付簿、許可、認可の記録をデータ化し、そのデータと既に入力されている建築計画概要書、定期報告（昇降機・特定建築物・建築設備・防火設備）、耐震診断結果、解体要綱等の建築物情報との紐づけ作業</p> <p>【実施手法】 過年度分の建築確認申請等記録のデータ化及びシステム搭載</p> <p>【対象】 昭和50年以降の建築確認申請等記録</p> <p>【実施時期】 令和3年度</p>					<p>国は、吹付けアスベストの飛散防止対策のため、平成22年に補助金交付要綱を設置し、特定行政庁に対し、既存建築物のデータベースの作成をお願いしています。</p> <p>建築課では、令和2年度及び3年度に構築した「港区細街路台帳管理システム（建築）」に対して、データ化未実施の昭和25年から昭和49年までの建築物等に関する建築確認の情報を追加搭載することで、区内建築物すべてのデータベースを構築し、昭和49年以前の建築確認の情報が無かったことにより、紐づけが困難だったアスベスト台帳と定期報告の紐づけを行います。</p>																									
<p>■スケジュール</p> <table border="1"> <tr> <td>令和6年</td> <td>4月</td> <td>業務委託契約</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5月</td> <td>電子化作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10月</td> <td>データのシステムへの搭載作業</td> </tr> <tr> <td>令和7年</td> <td>2月</td> <td>システムのテスト作業</td> </tr> </table>					令和6年	4月	業務委託契約		5月	電子化作業		10月	データのシステムへの搭載作業	令和7年	2月	システムのテスト作業	<p>■関連法令・備考など</p> <p>建築基準法、社会資本整備総合交付金交付要綱</p>					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況													
令和6年	4月	業務委託契約																																	
	5月	電子化作業																																	
	10月	データのシステムへの搭載作業																																	
令和7年	2月	システムのテスト作業																																	
					国：社会資本整備総合交付金補助を実施（区を経由した間接補助）																														
					6 事業実施により得られる効果・成果																														
					アスベスト台帳と建築確認及び定期報告を紐づけすることでアスベスト台帳を常に最新情報に更新することができ、書類の発送等、アスベスト対策に役立てることができます。																														
					7 事務事業評価結果																														
					継続																														
8 要求内容					9 調整内容																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>過年度分の建築確認申請等記録データ化及びシステム搭載業務委託</td> <td>102,570</td> <td>99,685</td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>102,570</b></td> <td><b>99,685</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			過年度分の建築確認申請等記録データ化及びシステム搭載業務委託	102,570	99,685	<b>要求額</b>	<b>102,570</b>	<b>99,685</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>過年度分の建築確認申請等記録データ化及びシステム搭載業務委託</td> <td>102,570</td> <td>99,685</td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>102,570</b></td> <td><b>99,685</b></td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			過年度分の建築確認申請等記録データ化及びシステム搭載業務委託	102,570	99,685	<b>調整額</b>	<b>102,570</b>	<b>99,685</b>
項目	小計	（うち特財）																																	
レベルアップ分																																			
過年度分の建築確認申請等記録データ化及びシステム搭載業務委託	102,570	99,685																																	
<b>要求額</b>	<b>102,570</b>	<b>99,685</b>																																	
項目	小計	（うち特財）																																	
レベルアップ分																																			
過年度分の建築確認申請等記録データ化及びシステム搭載業務委託	102,570	99,685																																	
<b>調整額</b>	<b>102,570</b>	<b>99,685</b>																																	
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>社会資本整備総合交付金(補助率10/10)</td> <td>99,685</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>2,885</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">港区細街路台帳管理システム（建築課分）運用保守経費 6,275千円（うち特財なし）/年 港区細街路台帳管理システム（建築課分）データ更新経費 2,552千円（うち特財なし）/年</td> </tr> </table> <p>アスベスト台帳と建築確認及び定期報告を紐づけすることでアスベスト台帳を常に最新情報に更新可能となり、書類の発送やアスベスト対策等に役立てることができるため、予算を計上します。</p>							財源内訳	国庫支出金	社会資本整備総合交付金(補助率10/10)	99,685	都支出金			その他特財			一般財源	-	2,885	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		港区細街路台帳管理システム（建築課分）運用保守経費 6,275千円（うち特財なし）/年 港区細街路台帳管理システム（建築課分）データ更新経費 2,552千円（うち特財なし）/年				
財源内訳	国庫支出金	社会資本整備総合交付金(補助率10/10)	99,685																																
	都支出金																																		
	その他特財																																		
	一般財源	-	2,885																																
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																
事業実施に伴う将来コスト		港区細街路台帳管理システム（建築課分）運用保守経費 6,275千円（うち特財なし）/年 港区細街路台帳管理システム（建築課分）データ更新経費 2,552千円（うち特財なし）/年																																	

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	環境リサイクル支援部みなりサイクル清掃事務所
問合せ	ごみ減量・資源化推進係 TEL:03-3450-8025

NO	44
----	----

(単位：千円)

1 事業名	マイボトル普及啓発		要求区分	新規	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	6	施策No.	1	施策名	区民の参画と協働による3Rの推進																														
	関連計画	港区環境基本計画				④	まちの発展と環境負荷の低減を両立する「持続可能な都市」の構築																																		
2 事業説明文	区民等がペットボトルの利用を削減できるよう、本庁舎及び各総合支所にマイボトル給水に対応した給水機を設置します。																																								
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																				
<p>区庁舎へ給水機を設置し、マイボトル等を活用する区民や職員が利用することで、ごみとして廃棄されるペットボトルを削減します。</p> <p>【実施手法】 冷水機能のついた給水機をレンタルして設置します。利用者は無料で給水することができます。設置に当たっては、設置予定場所まで給排水管を延伸する工事が別途必要になります。</p> <p>【対象】 来庁者及び区職員等</p> <p>【実施時期】 令和6年6月頃</p> <p>■スケジュール 令和6年4～5月 各施設設置予定箇所の給排水管延伸工事実施 令和6年6月 給水機の設置・使用開始 ※麻布支所・赤坂支所は給排水管工事不要のため、令和6年4月から使用可能</p>					<p>ペットボトルは、コスト面や耐久性などから利便性の高い製品として、市場の流通量は増加傾向にあります。リサイクルも年々進展し、我が国のペットボトルの回収率は90%を超え、リサイクル率も88.5%（令和2年度）と高い水準に達しています。一方、ペットボトルは、原料が石油を主とした天然資源に由来しており、生産・物流・再生など消費の各過程において、多くのCO2を排出しています。また、プラスチックは、自然界に流出すると海洋などに残存し、海洋生物のみならず、生態系を通じた人間への影響も危惧されています。こうした懸念を払拭し、真に持続可能な脱炭素社会を実現するためには、リサイクルを中心とした適正処理や事業者による技術開発に頼るだけでなく、プラスチック製品に依存しないライフスタイルに転換していくことが重要です。</p>																																				
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																				
					世田谷区、渋谷区、杉並区、品川区、足立区、練馬区、多摩市、町田市、日野市、狛江市、小金井市、東村山市。その他全国自治体で協定に基づく給水機を設置。																																				
					6 事業実施により得られる効果・成果																																				
					マイボトルやマイタンブラーの利用を区民や職員へ推奨することで、プラスチックごみを削減し、プラスチックに依存しないライフスタイル・ビジネススタイルの浸透を図ります。また、ペットボトル削減することは、消費の各段階で排出されるCO2を削減することにつながります。ペットボトル削減本数：約10万本、CO2削減効果：11.9t-CO2																																				
					7 事務事業評価結果																																				
					-																																				
8 要求内容					9 調整内容																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給水メーターユニット購入</td> <td>61</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウォーターサーバー使用経費</td> <td>495</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給排水管延伸工事費</td> <td>2,119</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>2,675</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	給水メーターユニット購入	61		ウォーターサーバー使用経費	495		給排水管延伸工事費	2,119		<b>要求額</b>	<b>2,675</b>	<b>0</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給水メーターユニット購入</td> <td>61</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウォーターサーバー使用経費</td> <td>495</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給排水管延伸工事費</td> <td>2,119</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>2,675</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	(うち特財)	給水メーターユニット購入	61		ウォーターサーバー使用経費	495		給排水管延伸工事費	2,119		<b>調整額</b>	<b>2,675</b>	<b>0</b>
項目	小計	(うち特財)																																							
給水メーターユニット購入	61																																								
ウォーターサーバー使用経費	495																																								
給排水管延伸工事費	2,119																																								
<b>要求額</b>	<b>2,675</b>	<b>0</b>																																							
項目	小計	(うち特財)																																							
給水メーターユニット購入	61																																								
ウォーターサーバー使用経費	495																																								
給排水管延伸工事費	2,119																																								
<b>調整額</b>	<b>2,675</b>	<b>0</b>																																							
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>2,675</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">ウォーターサーバー使用経費 495千円（うち特財なし）/年</td> </tr> </table> <p>区の各庁舎にマイボトル対応型の給水機を設置し、マイボトルやマイタンブラーの利用を区民や職員へ推奨することで、プラスチックごみを削減し、プラスチックに依存しないライフスタイル・ビジネススタイルの浸透を図るきっかけとさせるため、各地区総合支所における給水機設置に係る経費を計上します。</p>							財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	2,675	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		ウォーターサーバー使用経費 495千円（うち特財なし）/年										
財源内訳	国庫支出金																																								
	都支出金																																								
	その他特財																																								
	一般財源	-	2,675																																						
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																						
事業実施に伴う将来コスト		ウォーターサーバー使用経費 495千円（うち特財なし）/年																																							



# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	環境リサイクル支援部 環境課
問合せ	環境政策係 TEL:03-3578-2486

NO 45

(単位：千円)

1 事業名	熱中症対策		要求区分	新規	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 7	施策No. 4	施策名	気候変動に適応したまちづくりの推進																				
2 事業説明文	地球温暖化及びヒートアイランド現象の影響による熱中症リスクの増大に対応するため、区民等に対する熱中症予防策の普及・啓発を実施します。																												
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p>熱中症予防策の普及のために、啓発品を配布し、区民に向けて周知・啓発します。</p> <p>【実施手法】 啓発品の作成、啓発キャンペーンの実施</p> <p>【対象】 在住在勤者、区来街者</p> <p>【実施時期】 5月（エコライフフェアでの実施） 6月～9月（キャンペーン期間におけるSNS等での周知啓発）</p>																												
4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）					<p>熱中症対策については、これまで庁内の関係部署で周知・啓発に取り組んできましたが、熱中症による死亡者数は増加傾向が続いており、全庁横断的に積極的な熱中症対策を進めていく必要があります。</p>																								
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況					<p>気候変動適応法の改正 熱中症対策実行計画 に関する規定：令和5年6月1日施行 全面施行：令和6年春頃 ※熱中症警戒情報、熱中症特別警戒情報、指定暑熱避難施設、熱中症対策普及団体等に関する規定</p>																								
6 事業実施により得られる効果・成果					<p>効果的な啓発を実施することにより、区民等の熱中症対策への意識を高めることが可能です。</p>																								
7 事務事業評価結果					-																								
8 要求内容					9 調整内容																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>啓発品作成</td> <td>800</td> <td></td> </tr> <tr> <td>啓発キャンペーンの実施</td> <td>500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	啓発品作成	800		啓発キャンペーンの実施	500		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>啓発品作成</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>啓発キャンペーンの実施</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	(うち特財)	啓発品作成	0		啓発キャンペーンの実施	0	
項目	小計	(うち特財)																											
啓発品作成	800																												
啓発キャンペーンの実施	500																												
項目	小計	(うち特財)																											
啓発品作成	0																												
啓発キャンペーンの実施	0																												
要求額					1,300		0		調整額			0																	
10 調整の考え方					<p>改正気候変動適応法が令和6年4月から全面施行されることに伴い、熱中症対策は「各部門においてこれまで以上に重点的に取り組むこと」となります。区全体の熱中症対策の取りまとは環境課で行いますが、事業としては各部門で対策を検討し、予算計上することから、通常の周知啓発の一環として環境課運営で予算計上し、本事業での予算計上は見送ります。ただし、所管課としては、他分野（他部署）と経費のかからない方法、もしくはエコライフフェアのイベントにそれらを巻き込むなどの方法によって、今後関連部署と連携を図り、部門横断的に効果的な啓発を検討していきます。</p>																								
財源内訳					国庫支出金																								
財源内訳					都支出金																								
財源内訳					その他特財																								
財源内訳					一般財源		-		0																				
債務負担行為					令和 年		～ 令和 年		限度額																				
事業実施に伴う将来コスト					-																								

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	環境リサイクル支援部 環境課	NO	46
問合せ	地球環境係 TEL:03-3578-2495		

(単位：千円)

1 事業名	「MINATO再エネ100」再エネ電力導入サポート事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	7	施策No.	3	施策名	2050年ゼロカーボンシティ達成に向けた脱炭素化の推進																		
	関連計画	港区環境基本計画				④ まちの発展と環境負荷の低減を両立する「持続可能な都市」の構築																							
2 事業説明文	中小企業者の温室効果ガス排出を削減できるよう、中小企業融資あっせん制度を利用する事業者が再生可能エネルギー100%電力を導入した場合に融資による利子の補助をします。																												
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																								
<p>&lt;レベルアップ分&gt; 港区中小企業融資あっせん制度メニュー「環境対策融資」及び「創業支援融資」を受け取る中小企業者等が、事務所等の使用電力を再生可能エネルギー100%電力に切替え又は使用しており、「MINATO再エネ100電力利用事業者認定証」を取得した場合、従来の利子補給に加えて新たに補助金を交付し、本人利子負担率を実質0%とします。</p> <p>【実施手法】 補助金 【対象】 区内中小企業者等 【実施時期】 令和6年4月から 【件数】 105件/年</p> <p>【条件】 1. 「MINATO再エネ100電力利用事業者認定証」を取得する 2. 「環境対策融資」又は「創業支援融資」を受ける 【補助率】 融資額×0.1%（環境対策融資）÷貸付期間 融資額×0.2%（創業支援融資）÷貸付期間 【上限】 融資額による</p> <p>【実施手法】 区内共通商品券の交付 【対象】 区民・中小企業者等 【補助率】 一律20,000円分 【実施時期】 令和7年3月31日まで</p>					<p>&lt;既存実施分（参考）&gt; 使用電力を再生可能エネルギー100%電力に切替えた区民・中小企業者等に区内共通商品券を交付します。</p> <p>区内のCO<sub>2</sub>排出量は都内で最も多く、23区の排出量の約1割を占めております。中でも民生業務部門のCO<sub>2</sub>排出量については、区内に4万を超える事業所及び、本社機能が集約するといった特性からも約7割を占めています。そのため、区は、2050年までに区内の温室効果ガスの排出実質ゼロを達成するため、様々な施策を展開しています。しかしながら、区内事業者の再生可能エネルギー電力の利用率は約4%であり、区内の温室効果ガス排出量の削減を加速するためにも、区内事業者の再生可能エネルギー電力への切替えなどの脱炭素化の取組を強化していく必要があります。</p>																								
<p>■スケジュール 令和6年4月 事業開始 令和7年4月以降 事業実施状況を踏まえ、対象融資制度の拡大を検討</p> <p>■関連法令・備考など 地球温暖化対策推進法（国） 地球温暖化対策計画（国） 港区環境基本計画（区）</p>					<p>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</p> <p>港区：中小企業融資あっせん制度 千代田区：再生可能エネルギー100%電力切替え促進事業 再エネに切替えた区民に20,000円の助成金を交付 足立区：再エネ100電力導入サポートプラン協力金 再エネに切替えた区民・事業者に20,000円の助成金を交付</p>																								
8 要求内容					6 事業実施により得られる効果・成果																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金 (環境対策融資分 @11,000×5件=55,000円) (創業支援融資分 @16,000×100件=1,600,000円)</td> <td>1,655</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>需用費（商品券購入費用）@20,000×72件=1,440,000円</td> <td>1,440</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>3,095</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			負担金補助及び交付金 (環境対策融資分 @11,000×5件=55,000円) (創業支援融資分 @16,000×100件=1,600,000円)	1,655		既存経費分			需用費（商品券購入費用）@20,000×72件=1,440,000円	1,440		要求額	3,095	0	<p>7 事務事業評価結果</p> <p>レベルアップ：再生可能エネルギー100%電力を導入した場合に、新たに補助金を交付することについて、従来の利子補給と合わせて補助することで本人利子負担率がさらに軽減され、区内事業者の再生可能エネルギーの導入促進や区内における脱炭素化の加速が期待できるため。</p> <p>14,396t-CO<sub>2</sub>/年 の削減（一般家庭約4,800世帯1年分のCO<sub>2</sub>排出量）</p>						
項目	小計	（うち特財）																											
レベルアップ分																													
負担金補助及び交付金 (環境対策融資分 @11,000×5件=55,000円) (創業支援融資分 @16,000×100件=1,600,000円)	1,655																												
既存経費分																													
需用費（商品券購入費用）@20,000×72件=1,440,000円	1,440																												
要求額	3,095	0																											
10 調整の考え方					9 調整内容																								
<p>MINATO再エネ100電力利用事業者認定事業の認知を促進できることや導入した事業者の温室効果ガス排出量削減可能という観点から、本事業の予算を計上します。 なお、業務フローについては、産業振興課とも連携し、できる限り申請者が負担とならない方法で実施します。 経費については、過去6年及び今年の港区中小企業融資あっせん制度メニュー「環境対策融資」及び「創業支援融資」での融資実行数を基に精査しました。</p>					<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金 (環境対策融資分 @11,000×2件=22,000円) (創業支援融資分 @16,000×52件=832,000円)</td> <td>854</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>需用費（商品券購入費用）@20,000×72件=1,440,000円</td> <td>1,440</td> <td></td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>2,294</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			負担金補助及び交付金 (環境対策融資分 @11,000×2件=22,000円) (創業支援融資分 @16,000×52件=832,000円)	854		既存経費分			需用費（商品券購入費用）@20,000×72件=1,440,000円	1,440		調整額	2,294	0
項目	小計	（うち特財）																											
レベルアップ分																													
負担金補助及び交付金 (環境対策融資分 @11,000×2件=22,000円) (創業支援融資分 @16,000×52件=832,000円)	854																												
既存経費分																													
需用費（商品券購入費用）@20,000×72件=1,440,000円	1,440																												
調整額	2,294	0																											
					財源内訳		国庫支出金																						
					財源内訳		都支出金																						
					財源内訳		その他特財																						
					財源内訳		一般財源		-		2,294																		
					債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年		限度額																				
					事業実施に伴う将来コスト		負担金補助及び交付金が7年間（貸付期間分）継続して発生します。 854千円×7年=5,978千円（うち特財なし）																						

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	環境リサイクル支援部 環境課	NO	47
問合せ	地球温暖化対策担当 TEL:03-3578-2472		

(単位：千円)

1 事業名	区有施設のエネルギー自給率向上推進		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 7	施策No. 3	施策名	2050年ゼロカーボンシティ達成に向けた脱炭素化の推進																													
2 事業説明文	再生可能エネルギーの活用により二酸化炭素排出量を削減できるよう、PPAの手法で区有施設に太陽光発電設備を導入する事業者を選定します。																																					
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p>令和5年度に実施した「区有施設への太陽光発電設備設置可能性調査」の結果を基に選定した区有施設に太陽光発電設備を設置します。 【実施手法】 PPA(※)の手法により、区有施設に太陽光発電設備を導入します。導入に当たっては、プロポーザル方式により受託事業者を選定し、設備設置後は、受託事業者と協議の上決定した契約単価に電気使用量に乗じた金額を毎月電気代として区が支払います。 ※PPA(Power Purchase Agreement)：施設の屋根などを太陽光発電システムの設置業者に利用させて、発電した電気を施設所有者が使用する仕組み。設備は設置事業者等が持つ形となるため、資産を保有することなく再エネ利用が可能となる。 【対象】 区有施設 18施設 なお、年度内に残り14施設の調査を控えており、さらに設置可の施設が出てくる可能性があります。 【実施時期】 令和6年4月～</p> <p>&lt;既存実施分(参考)&gt; (令和5年度実施分) 区有施設への太陽光発電設備設置可能性調査 ⇒区有施設75施設の屋上や壁面等への太陽光発電設備及び蓄電池の設置可能性を調査 【実施手法】 業務委託により各施設の図面確認、構造計算、現地調査等を実施 【対象】 75施設(うち34施設は太陽光発電設備設置済のため蓄電池の設置可能性のみ検討) 【実施時期】 令和5年4月～令和6年3月</p>				<p>4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)</p> <p>港区環境基本計画では、区内のCO<sub>2</sub>排出量を2030年度に2013年度比で▲40%、2050年度に実質ゼロとする目標を設定しています。区内のCO<sub>2</sub>排出量のエネルギー源別の割合は、電気使用によるものが最も多くの割合を占めており、区内で使用される電力を再生可能エネルギー由来の電力に切り替えていくことが急務となっています。 こうした現状、課題を踏まえ、区が率先して区有施設へ太陽光発電設備等の再エネ設備を導入しCO<sub>2</sub>排出量を削減することで、区民、事業者の関心を高め、区内における再エネ設備の導入を促進していく必要があります。</p> <p>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</p> <p>都：都有施設への太陽光発電設備・蓄電池の設置可能性を実施し、設置可能な施設へ順次設備を導入(PPAと自己所有型設置の併用)しています。 世田谷区、八王子市：公募型プロポーザル方式により受託事業者を選定し、PPAの手法により公共施設へ太陽光発電設備を導入(八王子市はこれから導入)しています。</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果</p> <p>太陽光発電設備を導入し、発電した電気を利用することでCO<sub>2</sub>排出量を削減することができます。</p> <p>7 事務事業評価結果</p> <p>レベルアップ：令和5年度の調査を基に区有施設に太陽光発電設備等を設置することについて、区有施設の二酸化炭素排出量が削減されるとともに区民・事業者への意識啓発がなされることで導入促進が期待できるため。</p>																																	
8 要求内容	<p>■スケジュール 令和6年4月～ 太陽光発電設備設置にかかる仕様検討 10月～12月 プロポーザル方式による受託事業者の選定 令和7年1月 受託事業者との協議・協定締結 令和7年1月～ 各施設への設置準備</p> <p>■関連法令・備考など ・地球温暖化対策の推進に関する法律</p>				<p>9 調整内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td>180</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>180</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>								項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分	180	0	要求額	180	0																	
項目	小計	(うち特財)																																				
レベルアップ分	180	0																																				
要求額	180	0																																				
10 調整の考え方	<p>令和5年度に実施した「区有施設への太陽光発電設備設置可能性調査」の結果を基に選定した区有施設に太陽光発電設備を設置するため、予算を計上します。</p>				<table border="1"> <thead> <tr> <th>調整額</th> <th>180</th> <th>0</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財源内訳</td> <td>180</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>債務負担行為</td> <td>令和 年</td> <td>～ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td>事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="3">事業者選考後、随時区有施設に太陽光発電設備設置する経費(うち特財なし)</td> </tr> </tbody> </table>								調整額	180	0	財源内訳	180	0	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	180	債務負担行為	令和 年	～ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト	事業者選考後、随時区有施設に太陽光発電設備設置する経費(うち特財なし)		
調整額	180	0																																				
財源内訳	180	0																																				
国庫支出金																																						
都支出金																																						
その他特財																																						
一般財源	-	180																																				
債務負担行為	令和 年	～ 令和 年	限度額																																			
事業実施に伴う将来コスト	事業者選考後、随時区有施設に太陽光発電設備設置する経費(うち特財なし)																																					

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	環境リサイクル支援部 環境課	NO	48
問合せ	地球温暖化対策担当 TEL:03-3578-2477		

(単位:千円)

1 事業名	環境率先実行計画推進		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 7 関連計画	施策No. 3 港区環境基本計画	施策名	2050年ゼロカーボンシティ達成に向けた脱炭素化の推進																																																									
2 事業説明文	区有施設の適切なエネルギー管理ができるよう、管理方法を定めたエネルギー管理標準を継続的に管理・運用できる体制を構築します。																																																																	
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p>&lt;レベルアップ分&gt; 各区有施設が、適切なエネルギー管理方法を規定する「エネルギー管理標準」(以下「管理標準」と言います。)を継続的に管理・運用し、適切なエネルギー管理を推進できる体制を整備することで、区有施設の運用面での更なる省エネルギー化を実現します。</p> <p>【実施手法】 (1) 港区環境マネジメントシステム内部環境監査における管理標準の確認 港区環境マネジメントシステム(以下「EMS」と言います。)内部環境監査において、当該年度に監査対象となる施設の管理標準の記載内容が適切であるかを確認するとともに、効果的な設備運用に向けた見直しの助言・支援を行います。 (2) 管理標準の業務マニュアル作成 各課・各施設の施設管理業務を担う職員等が管理標準について理解し、適切に運用できるよう、管理標準の概要や策定・見直し方法を整理した業務マニュアルを作成します。</p> <p>■スケジュール 令和6年7~10月 内部環境監査 令和7年3月 業務マニュアル策定</p>					<p>&lt;既存実施分(参考)&gt; EMSを運用し、区有施設の二酸化炭素排出量・エネルギー使用量の削減、環境法令等の遵守、職員による地球温暖化防止意識の向上に取り組みます。</p> <p>【実施手法】 ・エネルギー使用量の把握 ・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律(省エネ法)・地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)・東京都環境確保条例に基づく報告・届出の実施 ・EMS内部環境監査の実施 ・各種研修の実施 ・第三者評価の実施</p> <p>■関連法令・備考など ・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律 ・地球温暖化対策の推進に関する法律 ・東京都環境確保条例</p>																																																												
4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)	<p>区は、港区環境基本計画において、区有施設の面積当たりの二酸化炭素排出量を、平成25年度(基準年度)比で、令和8年度(計画最終年度)に▲30%、令和12年度に▲40%(中期削減目標)とすることを定めています。これまで、区有施設への再生可能エネルギー由来100%電力の導入などにより、二酸化炭素排出量の削減は大きく進んでいる一方で、より一層のエネルギー削減を推進していく必要があります。</p> <p>現状、指定管理者の交代などにより、設備機器や基準とする数値などの適切な情報の更新や、施設所管課長、係長、設備管理者などの施設関係者を構成員とする省エネ推進委員会の開催など、管理標準に規定する事項が適切に運用されていない施設が多くあることから、更なる削減に向けては、各区有施設が、管理標準を継続的に管理・運用し、適切なエネルギー管理を徹底していく必要があります。</p>																																																																	
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況	<p>他区にヒアリングを行ったところ、多くの区で環境マネジメントシステムを運用している一方で、環境部門による包括的な点検等、管理標準の継続的な管理・運用に資する体制を整備している区はなく、先駆的な取組となります。</p>																																																																	
6 事業実施により得られる効果・成果	<p>管理標準が継続的に管理・運用されることにより、各区有施設の効果的な設備運用が進み、エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量を削減することができます。 ※全区有施設において、エネルギー使用量のうち電気使用量を1%削減した場合、概算で800万円のコスト削減効果があります。</p>																																																																	
7 事務事業評価結果	<p>レベルアップ:適切なエネルギー管理方法を規定する「エネルギー管理標準」を、各区有施設がより適切に管理・運用できる体制を整備することについて、効果的な設備運用につながり、エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量の削減が期待できるため。</p>																																																																	
8 要求内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エネルギー管理標準の管理・運用体制整備経費</td> <td>5,998</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>港区環境マネジメントシステム事務局運営支援経費</td> <td>7,255</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エネルギー集計システム保守管理経費</td> <td>50</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>13,303</b></td> <td><b>0</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)		レベルアップ分				エネルギー管理標準の管理・運用体制整備経費	5,998			既存経費分				港区環境マネジメントシステム事務局運営支援経費	7,255			エネルギー集計システム保守管理経費	50			<b>要求額</b>	<b>13,303</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エネルギー管理標準の管理・運用体制整備経費</td> <td>5,998</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>港区環境マネジメントシステム事務局運営支援業務委託</td> <td>7,255</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エネルギー集計システム保守管理業務委託</td> <td>493</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>13,746</b></td> <td><b>0</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)		レベルアップ分				エネルギー管理標準の管理・運用体制整備経費	5,998			既存経費分				港区環境マネジメントシステム事務局運営支援業務委託	7,255			エネルギー集計システム保守管理業務委託	493			<b>調整額</b>	<b>13,746</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
項目	小計	(うち特財)																																																																
レベルアップ分																																																																		
エネルギー管理標準の管理・運用体制整備経費	5,998																																																																	
既存経費分																																																																		
港区環境マネジメントシステム事務局運営支援経費	7,255																																																																	
エネルギー集計システム保守管理経費	50																																																																	
<b>要求額</b>	<b>13,303</b>	<b>0</b>	<b>0</b>																																																															
項目	小計	(うち特財)																																																																
レベルアップ分																																																																		
エネルギー管理標準の管理・運用体制整備経費	5,998																																																																	
既存経費分																																																																		
港区環境マネジメントシステム事務局運営支援業務委託	7,255																																																																	
エネルギー集計システム保守管理業務委託	493																																																																	
<b>調整額</b>	<b>13,746</b>	<b>0</b>	<b>0</b>																																																															
10 調整の考え方	<p>二酸化炭素排出量を削減するため、各区有施設が、管理標準を継続的に管理・運用し、適切なエネルギー管理を徹底していく必要があることから、事業者による内部監査後のアドバイス・支援、マニュアル更新支援に要する経費を計上します。</p>					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>13,746</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">管理標準の管理・運用体制整備経費 5,998千円(うち特財なし)/年 ※全区有施設において、エネルギー使用量のうち電気使用量を1%削減した場合、概算で800万円/年のコスト削減効果があります。</td> </tr> </table>					財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	13,746	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		管理標準の管理・運用体制整備経費 5,998千円(うち特財なし)/年 ※全区有施設において、エネルギー使用量のうち電気使用量を1%削減した場合、概算で800万円/年のコスト削減効果があります。																																				
財源内訳	国庫支出金																																																																	
	都支出金																																																																	
	その他特財																																																																	
	一般財源	-	13,746																																																															
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																																															
事業実施に伴う将来コスト		管理標準の管理・運用体制整備経費 5,998千円(うち特財なし)/年 ※全区有施設において、エネルギー使用量のうち電気使用量を1%削減した場合、概算で800万円/年のコスト削減効果があります。																																																																

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	街づくり支援部 地域交通課
問合せ	地域交通係 TEL:03-3578-2212

NO	49
----	----

(単位：千円)

1 事業名	台場の地域交通の運行		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	3	施策No.	3	施策名	交通まちづくりの推進																																																						
	関連計画	港区総合交通計画、港区環境基本計画、港区低炭素まちづくり計画				④	まちの発展と環境負荷の低減を両立する「持続可能な都市」の構築																																																										
2 事業説明文	環境に配慮した地域交通の実現ができるよう、燃料電池バス及びハイブリッドバスの導入経費を補助します。																																																																
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																												
<p>&lt;レベルアップ分&gt; 台場シャトルバス「お台場レインボーバス」において、新たに燃料電池バス等の環境に配慮した車両を導入するために必要な費用について、運行事業者に補助します。</p> <p>【実施手法】 環境に配慮した車両（燃料電池バス、ハイブリッドバス）を導入する費用について、運行事業者に補助</p> <p>【対象】 車両導入費（車両購入費、リース料等）</p> <p>【実施時期】 令和6年度</p>					<p>&lt;既存実施分（参考）&gt; ・運行経費補助 【実施手法】 運行経費と運行収入の差額について、運行事業者に補助 【対象】 運行経費と運行収入の差額</p> <p>・調査検証等支援業務委託 【実施手法】 黒字化に向けた調査等を行い、改善策の提案、検討、実施等の支援を実施 など</p>					<p>港区環境基本計画で掲げる2050年までに区内の温室効果ガスの排出実績ゼロを目指して、地域交通においても温室効果ガス排出削減に向けて積極的に取り組む必要があります。また、アンケート等からも環境に優しい技術の導入が、将来の地域交通に期待されています。</p>																																																							
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																																												
					国や東京都は二酸化炭素等削減に向け、交通事業者等を対象に燃料電池バス導入に係る経費の一部を助成する制度を実施しています。																																																												
					6 事業実施により得られる効果・成果																																																												
					燃料電池バス等の環境に配慮した車両を導入することで、温室効果ガスの排出削減が図れます。また、区が率先して区民や事業者へ環境問題への対応事例を示すことによる環境意識の普及が見込めます。																																																												
<p>■スケジュール 令和6年4月～ 事業開始 車両導入・補助</p>					<p>■関連法令・備考など 道路運送法</p>																																																												
7 事務事業評価結果					継続																																																												
8 要求内容					9 調整内容																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>レベルアップ分</b></td> </tr> <tr> <td>バス車両等導入費補助</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・燃料電池バス（@4,200千円×1台=4,200千円、6年リースの1年目）</td> <td>4,200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ハイブリッドバス（@40,000千円×2台=80,000千円、購入）</td> <td>80,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>既存経費分</b></td> </tr> <tr> <td>運行経費補助（@経常分37,361千円+未就学児無料分161千円=37,522千円）</td> <td>37,522</td> <td>37,361</td> </tr> <tr> <td>調査検証等支援経費（@6,320千円×1.1=6,952千円）</td> <td>6,952</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>128,674</b></td> <td><b>37,361</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			バス車両等導入費補助			・燃料電池バス（@4,200千円×1台=4,200千円、6年リースの1年目）	4,200		・ハイブリッドバス（@40,000千円×2台=80,000千円、購入）	80,000		<b>既存経費分</b>			運行経費補助（@経常分37,361千円+未就学児無料分161千円=37,522千円）	37,522	37,361	調査検証等支援経費（@6,320千円×1.1=6,952千円）	6,952		<b>要求額</b>	<b>128,674</b>	<b>37,361</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>レベルアップ分</b></td> </tr> <tr> <td>バス車両等導入費補助</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・燃料電池バス（@4,193千円×1台=4,193千円、6年リースの1年目）</td> <td>4,193</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ハイブリッドバス（@39,275千円×2台=78,550千円、購入）</td> <td>78,550</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>既存経費分</b></td> </tr> <tr> <td>運行経費補助（@経常分37,361千円+未就学児無料分161千円=37,522千円）</td> <td>37,522</td> <td>37,361</td> </tr> <tr> <td>調査検証等支援業務委託（@6,320千円×1.1=6,952千円）</td> <td>6,952</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>127,217</b></td> <td><b>37,361</b></td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			バス車両等導入費補助			・燃料電池バス（@4,193千円×1台=4,193千円、6年リースの1年目）	4,193		・ハイブリッドバス（@39,275千円×2台=78,550千円、購入）	78,550		<b>既存経費分</b>			運行経費補助（@経常分37,361千円+未就学児無料分161千円=37,522千円）	37,522	37,361	調査検証等支援業務委託（@6,320千円×1.1=6,952千円）	6,952		<b>調整額</b>	<b>127,217</b>	<b>37,361</b>
項目	小計	（うち特財）																																																															
<b>レベルアップ分</b>																																																																	
バス車両等導入費補助																																																																	
・燃料電池バス（@4,200千円×1台=4,200千円、6年リースの1年目）	4,200																																																																
・ハイブリッドバス（@40,000千円×2台=80,000千円、購入）	80,000																																																																
<b>既存経費分</b>																																																																	
運行経費補助（@経常分37,361千円+未就学児無料分161千円=37,522千円）	37,522	37,361																																																															
調査検証等支援経費（@6,320千円×1.1=6,952千円）	6,952																																																																
<b>要求額</b>	<b>128,674</b>	<b>37,361</b>																																																															
項目	小計	（うち特財）																																																															
<b>レベルアップ分</b>																																																																	
バス車両等導入費補助																																																																	
・燃料電池バス（@4,193千円×1台=4,193千円、6年リースの1年目）	4,193																																																																
・ハイブリッドバス（@39,275千円×2台=78,550千円、購入）	78,550																																																																
<b>既存経費分</b>																																																																	
運行経費補助（@経常分37,361千円+未就学児無料分161千円=37,522千円）	37,522	37,361																																																															
調査検証等支援業務委託（@6,320千円×1.1=6,952千円）	6,952																																																																
<b>調整額</b>	<b>127,217</b>	<b>37,361</b>																																																															
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>定住促進基金繰入金</td> <td>37,361</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>89,856</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">運行経費補助 37,522千円（うち特財なし）/年</td> </tr> </table> <p>燃料電池バスは、国内で唯一、大型燃料電池バスを製造しているトヨタ自動車において、注文数に製造数が追いついていない状況が続いておりましたが、燃料電池バスが提供可能である旨の連絡を受けたため、見積りを踏まえ、車両導入に係る補助金を予算計上します。 また、運行ダイヤや設備等を考慮し、ハイブリッドバスを2台購入する経費に係る補助金も併せて予算計上します。</p>							財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財	定住促進基金繰入金	37,361	一般財源	-	89,856	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		運行経費補助 37,522千円（うち特財なし）/年																																		
財源内訳	国庫支出金																																																																
	都支出金																																																																
	その他特財	定住促進基金繰入金	37,361																																																														
	一般財源	-	89,856																																																														
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																																														
事業実施に伴う将来コスト		運行経費補助 37,522千円（うち特財なし）/年																																																															